

平成 21 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 3 日）

平成 21 年 9 月 15 日（火曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 伏谷 修一

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

会計管理者 本郷 義博

室長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

税務課長 菅野 敏

収納課長 鈴木 春夫

商工観光課長 佐藤 慶輝

市民課長 加川 昭

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

介護福祉課長 鈴木 博子

国保年金課長 大森 晃

健康課長 紺野 哲哉

建設部副理事(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

監査委員事務局長 大友 辰夫

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

- 議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
- 一般会計
- 歳出質疑 第 1 款議会費～第 3 款民生費

○伏谷委員長

皆さん、おはようございます。

昨日、海の向こうではイチロー選手が 200 本、9 年連続というふうなすばらしい記録を打ち立てました。その秘訣はという問いにですね、日常生活のルーティーン、仕事の手順の繰り返しということが一番であるというふうなコメントを載せてました。そういったなるほどなという気持ちを胸に、本日 3 日目の決算特別委員会を進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き、歳出の質疑を行います。

まず、昨日途中で終わっております第 1 款議会費から第 3 款民生費までの質疑を行います。

その前に、昨日の柳原委員の質疑に対して、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○菊地市長

きのうちちょっと柳原委員から言われた件ですけども、企業関係ですね、企業誘致の関係について、すぐ来るようなことを言われましたけれども、それだけ訂正していただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○伏谷委員長

昨日の柳原委員の質疑の中で、工場誘致の方に企業がすぐ来るというふうな発言があったことに対し、そういうふうな……（発言者あり）発言はしてないという市長の訂正というふうに今のお話で伺っておりますが……。

柳原委員、もう一度きのうの企業誘致に対する話の内容につきまして、もう一度確認したいと思うんですけども、きのうの発言を求めたいと思いますので……。 （「何が問題なの。柳原君わかる、何を聞かれてるか」の声あり）

○鈴木副市長

今申しあげましたのはですね、きのうの柳原委員の質問の中で、ちょっときのうテープも確認をいたしました。昨年2月ごろ、すぐにでも多賀城に工場が来るような話を市長がしたと思っておりますが、それから1年がたちましてというお話がございました。それで、これは我々もその発言がどうだったか、昨年2月ごろまでさかのぼりまして議会の議事録、委員会、その他すべて確認をいたしましてですね、そういう市長の発言があったかどうか確認をさせていただきました。すべて確認をいたしまして、すぐにでも来るようなニュアンスの市長の発言はございませんでしたので、そこところは誤解なくということの趣旨のことでございます。以上でございます。

○柳原委員

わかりました。そこは、はい、了解しました。

○伏谷委員長

次は、藤原委員の質疑に対し、総務部次長より答弁の追加を求められておりますので、発言を許可いたします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

昨日の質問の中でですね、1点目は労務職登用試験のことでございますが、私、きのう「5年ぶり」と発言しましたが、実は平成10年度に実施してございまして、それ以降昨年実施をしたということでございますので、まあ10年ぶりということでございます。

それから、あと最後の宮城県市町村振興協会の件でございますが、これのまず内容を御説明申し上げます。

正式名称はですね、財団法人宮城県市町村振興協会でございます。これの会員でございますが、仙台市を除く宮城県内の35市町村でございます。これは振興協会でございますが、毎年宝くじ、サマージャンボ宝くじに係る収益金をもって構成してる団体でございますが、多賀城市の会費の件でございますが、これは毎年収益金をですね、均等割が20%、それから人口割が残り80%ということで、本市においてはですね、平成20年度につきましては2,940万ぐらいのものが会費として来てございますが、これはですから市の方から出すわけじゃなくて、その収益金をもって35市町村の方で配分した額がそのまま会費となるという制度でございます。

それで、この協会の方で具体的にどういう事業やってるかということでございますが、例えば宮城県市町村自治振興センター、これ富谷にございます研修所でございますが、ここに助成金を出してございます。それから、あと市町村アカデミー、昨日申し上げました千葉県にございます。ここの方にも助成を出してございます。それから、あと各市町村の方にですね、貸し付けをやってございます。例えば、防災事業関係とかですね、いろんなところに助成、貸し付けを行ってございます。本市においては、利用はしてございません。

そんな中で、昨年度の20年度ですね、実際の宝くじの収益金でございますが、全体の額でですね、6億8,000万ほど、20年度は6億8,000万ほど宝くじの方から収益金としてこの団体の方に入ってるわけでございます。これを毎年基金として積み立てて運営してるという、そういう団体でございます。以上でございます。

○佐藤委員

労務職からの登用なんですけど、10年ぶりだということなんですけど、数年経過させながら何回かこれからもやっていくという方向なんですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

定数の管理もございますが、たまたま昨年度はですね、28名の職員が退職をしてございます。我々は、定年退職者の数とあわせて定数の管理をしてるわけでございますが、そんな中でどうしても新規採用職員だけでは賄えないということもございまして、昨年はそういう見通しを立てて労務職登用試験を実施してございますので、毎年これをやっていくのかということ、なかなかそういう決定はしてございませませんが、その時々定数の状況に応じてですね、今後もやっていくかどうかというのは判断したいなと思っております。

○佐藤委員

それはそれでわかりました。適切な時期に適切な方法で登用していくというのは、それはそれでいいこともあるかなというふうに思いますので、判断を間違えないような方法でやっていただきたいというふうに思うんですけど、その労務職からの登用の中でちょっと私、ずうっと課題として思ってたことがありまして、私の提案がだめだったらだめでいんですけどね、例えば出先機関で長いこと臨時でやってるような人がいます。その人が多賀城の職員になりたいとなくたくているんだけど、なかなか筆記試験がね、正式試験では受からないみたいなのところがあったりしたときに、この労務職からの登用試験なんていうものを受けられるような仕組みにはならないものではないでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

職員採用試験につきましてはですね、あくまでも職員以外の、例えば労務職っていう職員、これは本市の職員でございます。行政職職員と労務職職員と分けてございますが、例えば非常勤さんとか臨時さんの扱いについてはですね、今現在最長5年程度ということで任用してるわけでございますが、それとは全く採用試験は別な次元だという考え方は御理解願いたいと思っております。

○伏谷委員長

それでは……(発言者あり)中村委員、何か。質疑に入るんですけども、1款から3款まででなく別な……(「3款まで」の声あり)までですよ。今ちょっと申し上げて、それからしてもらってもよろしいでしょうか。

それでは、第1款から3款までの質疑を行います。

○中村委員

失礼しました。先ほどは失礼しました。7、款7款の6ページ、それからですね、6ページの市民活動サポートセンターに要する経費関連と同資料71ページ・72ページの1.生活保護扶助に要する経費関連について質問いたします。

まず、最初にですね、6ページの方ですが、サポセンのことですが、私は現在二つのグループに属し、サポセンを利用しております。一つのグループはですね、ただ単なる――単なるじゃ申しわけないんですが、主として打ち合わせ等が多い使用の仕方ですが、片方はですね、活動歴が非常に長く、内容も充実しておりますが、したがってですね、多くの財産があります。その財産の保管に苦慮しています。

具体的なグループを申し上げますと、生涯学習100年構想実践委員会でございます。それでですね、現在保管に関する一般質問もありましたが、以前にですね、財産保管に関する一般質問もあったようですが、現在ですね、エレベーター設置以外にどんな改善なんかがあるか教えていただきたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

まず、1点目のエレベーターの改善はまだしてございませんので、それは検討事項に入りますよというお話でございます。

それから、あと物置の関係ですね、今の市民活動サポートセンターができる前に、あそこのセンターにどんな機能を持ったらいんだろうかということについては、行政ではなくって、当時は市民活動支援センターの運営に関する検討ということで、今、中村委員がおっしゃった団体の方々にも入っていただいて検討して今の機能を持つように至った経緯がございます。その中には、当初からそういった諸団体の方々の物を置くスペースということ、その方々の検討の中でもそういう提言はなかったもので、現在ございませんでした。

ただ、おっしゃるとおり長くいろいろ活動されている、あるいは最近になって新しく活動始めた方々だとか、あとはここ何年かですうっと活動充実してきた方々にとっては、物がたくさんふえてきて困ってるというようなことも、やっぱり相談としてはいただいております。

それにつきましては、今年度に入りまして関係各課で打ち合わせを何回か行っているということで、まだ結論には至ってませんが、そういうニーズがあるということは間違いない。ございますので、それらについてどういうふうにしていったらいいかということ、今現在検討中だということでございます。

○中村委員

その当時、話し合いをする場合にですね、恐らくその物の保管のことまでは気づいてなかったと、私はそう思っています。現にそういう発言を聞いております。それでですね、現在物置がある、フェンスの外にあるんですよ。それも何か使用してはいけないような話しぶりがしてるんですが、ちょっと実際の活動をですね、充実させるためには、どうしても必要な物資は必要ところに保管し、必要に応じて即取り出して使えるようにしたいと。ある話によりますとね、何か勤労青少年ホームの方に置いて、あと使うときは持ってきなさいよという、そういう発言も何か聞いたように聞いております。

したがってですね、物置倉庫ですね、倉庫の設置を早急にしていきたいのと、そう感じておりますが、いかがでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

お答えいたします。

その物置に使わせないということではなくてですね、サポートセンターの敷地内に物置を置かせていただけないだろうかという、そういう最初の御相談でございました。まあそれまでですね、昨年の3月までは生涯学習支援センターということで使っていたいておったんですが、6月から機能がすっかり変わりまして市民活動サポートセンターということで、あそこの施設はいわゆるインキュベート施設っていいですか、要するに新しい市民活動団体の方を育てていったりとか、あるいはそれが自立していくということを支援するということですので、そこの場所で半永久的に活動していただくということではないんです。ですから、あそこに今事務室も、要するに共同事務室という形で8室ございますけれども、そこを利用していただくのも3年間ということ、その3年間の間に皆さんが独立していただくことを支援するという形でやってるのが市民活動サポートセンターでございます。そうすると、去年相談があったときには、物置を置いたときに3年後にどうするんですかというお話をしたら、結局3年後には、じゃあ物置をどっかに持っていきますという話しなんです、そうするとやはり根本的な解決にはなりません。

それから、この間の説明でも新しく市民団体の方が六つもでき上がってきているということもありますし、これまでもたくさんの市民活動団体の方がいます。その方々のために一つ一つ全部あのスペースですね、物置を提供するとすると、それはやはり多分いつかは物理的にもう満杯になってきてしまうことがあるということもありますので、そういったことからすると総合的にそこの団体の方から要望を、一つ一つに「じゃあいいですよ、いいですよ」ということはいかないので、一緒に考えていきたいと思いますということで団体の代表の方とお話をしました。

ただ、今現に困っているということからすると、どっかないだろうかということ、いろいろ検討させていただいたときに、勤労青少年ホームのところの一時的に置く場所もちょうとあるので、そこを御利用されるのはどうでしょうかという提案をしていたのでございまして、そちらに行ってくださいって言ったことは全くございません。

ただ、その団体の活動する上で勤労青少年ホームとちょっと遠いよねということがあるので、じゃあどうしたらいいか、また引き続き一緒に考えていきたいと思います段階でございまして、それを受けて内部で今検討しているというようなお話でございまして、決してそっち空いているからそっちに行きなさいというようなやり方してないということだけは御理解、ぜひいただきたいというふうに思っております。

○中村委員

さらに追加ですが、現在ですね、あすなる教室もありまして、あすなる教室です。小学生を対象にしたいろいろなクラブがありまして、その中に工作クラブというのがあります。物づくりですね、あそこでですね、単なる——単なるでなくて打ち合わせとかデスクワークだったら今の部屋はそのまま使えるんですが、実際物をつくる場合にですね、道具を置いたり、それから物をカットするとき固定させたり、そのような道具、治具が必要なんです。そういう補充もですね、私は必要ではないのかなと、そう思っております。

それで、前にシルバーセンター、ワークプラザですか、それをうまく利用できないかということで、この間発言したのはその意味もありました。それで、そういうふうに現在の活動をですね、充実させるような根本的な解決は、その物置も含めてですね、どのようにお考えでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

その既存の生涯学習活動団体も含めまして新しく出てきた市民活動団体も含めてですけれども、やっぱりそういう問題というのは恐らくこれから出ていこうということがございますので、そういう意味では生涯学習課の方とも十分——十分っていうんじゃなくて、一緒に考えているところでして、ただいろんな、何ですかね、場所だったり物だったりお金だったりということで、そのすべてに本当に対応していったいいのかということもございまして、また、一方で団体の方々の活動も、やっぱり我々も一緒になって考えていかなくちゃいけないんじゃないかと。結局その活動が活発になってくるのはとても素晴らしいことだと思いますし、それは私たちの方でも支援していきたいと。だけれども、やはり自分たちの活動の、何ていうんでしょうかね、範囲を超えてまではいかがなものかと思えますので、やっぱりそういった資源があるものは我々の方でも提供していきながら、それを超える分を全部本当に行政が対応していくべきなのということも含めて、今、検討させていただいてるということでございまして、決して活動の方々を否定してるということではなくって、もう先ほど申し上げましたように、やっぱり一緒に考えていくということが非常に大事なんじゃないかということで、今、検討させていただいてるということでございます。

○中村委員

わかりました。小学生の年齢リミットがですね、6年生を対象にしておりますので、できるだけ早く根本的な解決していただきたいと思えます。

それからですね、資料7の71ページ・72ページ、生活保護扶助に要する経費について、関連についてお伺いします。

現在ですね、高齢化と家庭の事情で生活保護に、生活保護を受けられて本当によかったと思える方がいらっしゃる一方でですね、生活保護世帯になってから生活が急に派手になり、日中になど定期的に外出してる方がおり、周囲からですね、何かと疑問視されて、あれでいいんですかと声をかけられることが時々あります。また、時にはですね、生活は派手ではないんですが、あれで生活保護を受けると思う方が、受けておられる中年の方に出会うときもあります。

ある月刊誌によりますとですね、去年はですね、派遣村のニュースがテレビをにぎわしましたが、ある自治体でのデータですが、宿付職よりもですね、生活保護受給者の方が圧倒的に多かったということもあるらしいです。

そこでですね、72ページからですね、まず72ページの方をごらんになっていただきたいんですが、一概にはですね、統計的には比較はできないんですが、保護世帯比率はどのようになっているのでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ただいまの御質問でございましてはですね、70ページの方に、下の方に1生活保護動向というものがございますが、その一番下に保護率9.31パーミルというふうなことで記載をさせていただいてるところでございまして。

○中村委員

それでですね、これをですね、もしあればの話ですが、2市3町、それから県内、そのような他自治体との比較がありましたら教えていただきたいと思えます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

これ 20 年度ということじゃなくて最新の状況で申し上げたいと思いますけれども、これにつきましては、ことしの 7 月 1 日現在ということで、ちょっと資料手元にございますので、それを申し上げたいと思います。

まず、多賀城市がですね、決算の段階では 9.31 ということなんです、これが 7 月 1 日現在では 9.78 というふうになってございます。それから、塩釜市でございます。お隣の塩釜市が 14.43、それからですね、石巻市が 10.46、それからですね、仙台市になりますけれども 13.01 と、あとちょっと遠くなりますけれども県内の状況ということで、登米市 7.15、東松島市 7.41、大崎市が 10.43 というふうな状況でございます。

なお、町でございますけれども、これは福祉事務所設置してる市ということで、町につきましては各県の方の福祉事務所、そちらが一括してやっておりますので、ちょっと各町の状況については、ちょっと把握しかねております。以上でございます。

○中村委員

ありがとうございました。

次にですね、生活保護資格認定作業は、どのように現在行われているのか教えていただきたいと思います。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

資格認定につきましては、窓口の方に相談にまず来られるということになります。で、その状況についてですね、いろいろと聞き取り、相談、そういったものをお受けいたしまして、そしてそれに該当しそうだということになれば保護申請をしていただくということになります。申請をしていただいた後に、こちらの方としていろいろ扶養義務者の関係とか、あるいは預貯金、まあ財産の関係ですね、そういったものなんかを調査をさせていただきます。その基準に該当するということになれば保護の開始というふうになる手順になります。以上でございます。

○中村委員

私はですね、この保護世帯、資格認定の場合にはですね、民生委員さんの御意見というのが非常に大切ではないかなと思っております。それでですね、ある民生委員さんにお聞きしたら、決まってから何かコメント書くように、コメントを書いて判を押してくださいと、そういうような今手続がなされているやに聞いております。それはそういうやり方ではちょっと、私はまずいんではないかなと。あくまでも民生委員さんが地区において本当に困ってる人なんかを把握してるはずなんで、できるだけ民生委員さんの関与が必要であると考えんですが、いかがでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ちょっと先ほどの説明で抜けてしまったかと思っておりますけれども、当然そこには民生委員さんが関与するのが、その流れの中で重要な位置を占めてるということについては、間違いございません。

○中村委員

ある民生委員さんに聞いたら、やはり私先ほど申し上げたようにですね、でき上がった資料に判んこを押してくださいと、それに何か書いてくださいと、それがあある民生委員さん

からお伺いしました。名前は言いませんが、それがどうも今現実のよう、一部ですけど、一部だとは思いますが、そのような現実のようでございます。

それからですね、次にですね、ある一定期間の見直しはどのように行われてんでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

保護開始になりましてからですね、そのケースによりましていろいろケースワークっていいますか、訪問しながらいろいろその状況なりを確認するわけでございますけれども、その中には、例えば1カ月に1回訪問、1カ月に1回以上訪問とか、あるいは極端な話、1年に1回以上訪問するような基準というふうなことで、AからE段階まで分かれてるような状況なんですけど、それに応じてですね、その訪問なり何なりをスケジュールを組みながらいろいろと生活支援、就労支援、そういったものをやっているとというふうな状況でございます。

○中村委員

72ページにですね、就労により自立した世帯数3世帯とありますね。この数字はどのような意味を持ってるんでしょうか。どのように把握してるんでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

これにつきましてはですね、その個別のケースについては、ちょっと手元に資料ないんですけども、やはりハローワークあたりに、例えばですね、ケースワーカーと一緒にいろいろと仕事探しをして支援につなげると、就労につながるというふうな、そういった数字がこの3世帯というふうに理解していただければと思いますけれども。

○中村委員

いろいろと御苦労かけると思うんですが、その見直しのときにですね、私は時々近くの人から、私前にお話ししたのは近くの人からのお話が主としてあるんですが、できるだけですね、見直しする場合にですね、近所の方のですね、御意見等もお伺いしたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

やはり生活保護を受けている方、その方々につきましてもですね、市といたしましては、やはりプライバシーというふうな問題が相当にあるもんですから、それを近所の方々に、あそこは保護世帯ですからどういうふうな状況なってますかとかなんとかというようなことは、一切いたしておりません。

○中村委員

あくまでもですね、これは個人情報になりますので、私もどうかとは考えておりました。ただ、周りの方からですね、時々言われますのでね、まあ言われぬようなやり方で運営していただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○相澤委員

ただいまの中村委員の……質問に対する関連をお聞きます。特に前半、いかにも資格のない人がルーズに受け取ってるような印象を私は受けました。そのような事実が多賀城市であるんですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

保護の適用につきましては、適切にやっておりますので、そのようなことがないというふうに私どもは思っております。

○相澤委員

特にね、当議会では生活保護調査特別委員会なるものが一時設定したこともございます。どこよりも私は厳格に、そういう基準が守られていると確信しております。

したがって、先ほどのような風聞的な、週刊誌的な、非常に無責任な発言が当議会で行われることに非常に心外でございます。委員長、注意していただきたいと思えます。

○中村委員

反論でいいですか。反論でいいでしょうか。

○伏谷委員長

反論というか、意見を伺います。

○中村委員

先ほどですね、相澤委員の方から私に対する反論がございました。私はあくまでも市民の皆さんと対面してお話をした一部を、私はここで披露しております。

したがってですね、私もあくまでも個人情報だから、それは市役所の方に行って言ってくださいよと、私はそう言っております、私に言われた方にですね。で、毎年のように同じような方から何力所からも来てるんですよ。ですから、まあほかの皆さんは、周りの人は、どうもちょっと生活保護は甘いんじゃない。生活保護を受けんのに甘いんじゃないのと、そういう声もありましたので、そういう声が出ないようにですね、慎重にやっていただきたいと、そういう趣旨で私はきょう発言させていただきました。以上です。

○相澤委員

いつ、どこで、だれが、どのような事実があったかということ、本人も確認した上で当議会で質問すべきだと思います。単なる風聞とか、近所のうわさとか、特に生活保護を受けているからといって、その個人の人権が無視されるようなことはあってはいけないと、私は思います。非常に個人的、人権に関する基本的な問題だと思います。このような場でそのような質問をすることには、それだけの裏づけがあって質問してるのかどうか、その辺のところを私は注意していただきたいと委員長に申し上げたんです。

○伏谷委員長

当局側のお話の中でも、厳格にそういうふうな適正に接してるということを伺っておりますので、中村委員の発言に関しましては、やはりそういうふうなことを当局側でもやりますし、市役所全体でもやっていると、まずこの議会の場では確認しております。そういうことも含めまして、一般市民の方からそういうことがあれば「適正にやってる」というふうな表現をちゃんと使っていただければというふうに委員長から思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○雨森委員

資料7の20ページですね、6番の友好都市交流推進事業費の中で2点でございますが、まず太宰府の方でございます。昨年第26回太宰府市民まつり、政庁まつりですね、が行われて、多賀城からお米20袋、250袋ですか、1袋が500グラム、まあ俵数にすると約2

俵って記憶しとったんですが、金額が4万プラス送料ですか、これが多賀城から太宰府に送られたということお聞きしております。これの無料配布されたということですね。結果は、どのようになっておりましたですか。例えば無料配布して、非常においしかったとか、何かそういった声はございましたか、お聞きします。

○片山地域コミュニティ課長

昨年9月27日に太宰府の太宰府政庁で行われた市民政庁まつりにJA 仙台さんの御協力をいただいて送った理由は、まずは将来的な販路拡大を図るということでございまして、今回の無料配布について、そのまますぐリアクションが来るというふうには考えてございません。やはり必要なのは継続していくことかなということでございます。

まあちなみになんですが、実際にお召し上がりになった方からの声というのは、直接は届いておりません。また米送ったんですが、私もちょっと心配になりましたのでちょっと当日見にいきましたところですね、午後2時に場内アナウンスをして配布を始めたのですが、5分間ですべて——何ていうんですか、そういう行列がなくなったということで、その中にはですね、注文書であるとか、あるいはいろんな宮城の米をPRするような紙も入れたんですが、それがいつか戻ってくればいいなと思ってましたが、今回は残念ながらそういった声はありません。ただ、召し上がった市の職員の方、たまたまみんなで試食したんだそうですが、とてもおいしかったというようなことですので、ぜひ皆さん広げてくださいねということもあわせてお願いをしてきたということでございます。

○雨森委員

わかりました。それでことしもですね、やはり今度、やはり同じ祭りが行われるんですね。で、今継続とおっしゃいましたね。ことしもやはりそういった形で現形ですね、行われるかどうか、それ一つとですね、まとめて言います。

それから、昨年は市民グループということで太宰府に数十名か参加されたと。やはりことしもですね、そういった市民の方々がですね、交流とかそういったいろいろな意味でですね、その祭りに参加される計画あるのかどうかお尋ねいたします。

○片山地域コミュニティ課長

まず、市民の方は去年はいらっしゃってません。去年はお米だけ送らせていただいたということでございます。

それでことしなんですが、去年は、まずはJAさんの協力をいただいて無料で配布して味を、まず試食していただいたということですが、ことしの実は10月3日土曜日でございます——に太宰府市民政庁まつりが行われるわけですが、その取り組みについてちょっと御案内させていただきます。

今年に入ってから関係各課とちょっといろいろ話をしまして、どんな形で今度、せっかく去年無料で配布したので、それを生かしていけるかなということでちょっと検討しまして、まず一つはですね、文化財課の方なんですが、9月11日ということで先週の金曜日からなんですが、来月の5日まで太宰府市役所1階ロビーで多賀城の歴史を紹介するパネル展を、展示してございます。それから、あとはまた政庁まつり当日もですね、ブースに多賀城を紹介するコーナーをちょうだいして、そこで御案内をすることにしてございます。あとは、この間の土曜日なんですが、太宰府のまほろばホールでギャラリートークというのがありまして、そちらの方には文化財課の担当係長が行って多賀城の御案内をさせていただいてるということでございます。

また、今度は米の方でございますが、農政課を通じまして JA さんの方といろいろお話をさせていただいて、また御協力いただきまして、今度は多賀城産のお米、これ 2 キロ詰めなんです、これを現地に行って販売を行おうということで、これにつきましては農政課の職員と JA 仙台さんの職員と行って販売をしようということにしております。

そちらは、あと商工観光課の方では当日なんです、観光協会の御協力をいただきまして物産部会に所属する会員の物産をですね、会場にて販売しようじゃないかというふうに考えてございます。

また、市長にありましては、当日ですね、これ夕方なんです、交流の一環として友好都市の紹介コーナーということで市長みずから多賀城市のそこで紹介をして宣伝してこようじゃないかということで全庁内挙げて多賀城を盛り上げていこうというふうに考えてございます。

○雨森委員

民間の方々ね、例えば商工会を窓口にというようなことは、そういう参加者はないんですか。

○片山地域コミュニティ課長

観光協会の方はいらっしゃいますけれども、今回も市民の方を募っていることは考えてはいません。一つずつできることから徐々にという形でやっております。

○雨森委員

わかりました。米も継続的にね、途中で切れないように味をじっくりね、見ていただいて、多賀城のお米、東北の米をですね、PR していただければと思います。

2 点目に移ります。やはりこれも交流の件ですが、きのう説明ありました奈良のですね、友好都市の締結ですね —— に関してですが、市長さんは平成 21 年の 6 月 22 日にですね、前藤原市長とですね、覚書を交わされたということですね。それで十数日たちまして、あっ 10 日間か。11 日たって奈良の新市長、選挙がございまして新しい市長が選ばれております。仲川新市長ですね、年は 33 歳、全国から 2 番目の若い方ということで報じられておるんですが、その後、この新しい市長さんとですね、何かお会いになってですね、こういった来年の遷都 1300 年に向けてのですね、お話しなされたか、またこれからですね、そういう計画を持っておられるのかお伺いしたいと思います。

○菊地市長

全国の史跡整備市町村協議会の全国大会が 10 月の初旬からございます。ですから、そのときに初めてお目にかかるかというふうに思います。それと、11 月だったと思うんですけども、何か今度の仲川市長さんが山形に来られると。用事があるので、ぜひとも私と会いたいということで、山形に来られた際には多賀城も訪問したいということで事前にもう通告がございます。

ですから、前の藤原市長さんが調印、覚書に調印していただいた、調印したっていか自筆で書いていただいたものですから、そのことがあっての私と会いたいということだろうというふうに私は思っております。ですから、宮崎でお会いできるときにお話しする時間があれば、そのときいろいろお話し聞きたいなというふうに思っています。以上です。

○雨森委員

10月に、前にそうですね、お聞きしておりましたが、じゃあ前もってですね、山形にお見えになったときにですね……（発言者あり）あっそうか。ことしの11月じゃないんですね。ああそうですか。私またことしだと思って……（発言者あり）ことしでしょう。来年が遷都1300年、ごめんなさい、ちょっと今交錯しておりました。なるほど。わかりました。ぜひですね、新しい市長さんなられまして、また多賀城とですね、より……。やはりあれですか、例えば奈良の方にもですね、東北の米がおいしいということですね、そういった交流も考えておられるんですか。これ1点だけお尋ねしておきます。産業物産とかですね、そういった交流でですね、多賀城のものをね、何か奈良の方にですね、そういった奈良のお祭りの際にですね、持っていくというようなお考えあるかどうか。

○菊地市長

それはこれから徐々にということだと思います。当然奈良のお米よりはこっちの米の方が私おいしいというふうに思っておりますので、それは別の交流あるかと思います。

○竹谷委員

さっきの生活保護の発言については、相澤委員が求めてましたので、私の方からあえて申し上げますが、お互いにもうちょっと勉強して議会の権威というものを忘れないように発言していくことが大事ではないかというふうに感想だけ述べさせていただきます。資料の7の15ページ、これもちょっと邪道になるかわかりませんが、契約関係で6343件契約あったと。全体で21億1,700万約あったという報告がされましたけれども、この契約件数に当たって、市内業者がどれだけの比率があるのか、ありましたらお知らせ願いたいと思います。

○佐藤管財課長

ここに載ってるのは、建設工事ほか設計とか委託、物品等も載っておりますけども、今ちょっと手元にあるのは建設工事の資料がございますので、それを御紹介したいと思います。

平成20年度における建設工事の発注状況は、資料にもありますけれども、80件で金額が6億6,893万8,200円です。このうち、地元業者への発注は75件の6億6,219万1,950円となっております。件数では94%、金額では約99%が地元の事業者の方への発注となっております。

○竹谷委員

地元志向で大変いい数字になってるんじゃないかなというふうに、この件だけ見ればそうです。その他の問題についても、やはりこういう時期ですから、まあ法人市民税の関係からいっても、それから市内の業界育成からいってもデータをとって、そしてもし業界がこちらにないんだっていうのであれば、そういう業界をつくり上げていくということも大事じゃないかと。それは当然商工観光課と連携とかいろいろあると思いますが、そういうものの施策にも活用していくことが大事ではないかというふうに思うんですけども、そういう活用についてお考えあればお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤管財課長

今回は建設工事のデータしかとっておりませんでしたけれども、今後はほかの委託とか測量、それから物品の方につきましてもですね、地元の比率を調査した上で何らかの反映をしていきたいなというふうに考えております。

○竹谷委員

20年度の決算を受けて、今後の体制がために考えていただきたいというふうに思います。

16ページ、公用車の関係が載っております。ここでウの公用車の車種の関係でちょっとお伺いだけしておきますが、特殊用途消防車等ということになります。消防ポンプ、これは全部購入と見てるんですが、リースではないですね。

○佐藤管財課長

これは購入でございます。

○竹谷委員

そうしますと、アの保有台数がありますよね、16ページに。これは総務部の買い取り10台、リース5台と、この中に含まれているという見方をよろしいんですか。

○佐藤管財課長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

わかりました。主体的には、特殊なものは買い取りで、以外の通常使用はリースを主としてやってるというデータだというふうに理解しております。どうかそういう意味では一般質問出てますので、補正で論議のあった件に公用車、市長車と議長車の件については、ここで質問しようと思ったんですが、一般質問でも出ておりますので割愛をさせていただきますけども、こういう基本原則というものを御理解をさせていただきながら、一般質問ではしっかりとした御答弁を、私の方からも求めておきたいとします。

最後、まあ友好都市はいいです。50ページの、ここで以前にも私が問題提起をしております(14)宅酸素療法者酸素云々で、これ出ております。43名がいるということですが、災害時について、この人たちの問題を、きちっと対応しておかなきゃいけないんじゃないかということで、たしか去年だと思いますが、私の方から求めておきました。その後の経過はどのようになっておいて、災害に対応した方法は、こういうぐあいにするんだというきちっとした考え方がまとまってると思しますので、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ただいまの件に関しましては、去年の9月議会で御質問いただいているようでございます。医師会……(発言者あり) あっ、そうですね。ほかの議員さんの方からいただけたようなんですけども、医師会の方とですね、平成18年の3月に災害時の医療活動に関する協定というふうなことで協定を締結をしております。その中で20年度と21年度の2カ年で医療救護計画、その中でその辺も含めてですね、検討していただくというふうになってるというふうに私の方ではちょっと把握はしておりました。

あと、それ以上のことについては、申しわけございませんけれども、ちょっと情報については把握をしてないというところでございます。

○竹谷委員

災害の方でも出てくるのかなと見たら、全然そういうのがないので、そういう経過があるとすれば経過がこういうぐあいになってるよということで私は報告しておくことが大事じゃないかなと。災害の方で質問しようかともちょっと戸惑ったんですけども、このところにしたんですけども、少なくともそういう文書に書くことができないのであれば口頭で

もいいから、こういうものについてはこうなってますと。災害の方はずうっと載ってました。どこどこはどうやってやりましたっていっぱい載ってるわけですから、その中での経過の中に入れておくということも、提案されている事項だけに、私は活動の、20年度の活動の成果ということで記載すべき事項であろうというぐあいに思いますので、今後そのように取りはからっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

この辺の経過につきまして、さらにですね、その情報を収集いたしまして、どのような経過になってるか、その辺について、あとお知らせをしていきたいと、このように思っております。

○伏谷委員長

ほかにございますでしょうか。（「なし」の声あり）

ーたんここで休憩といたします。再開は11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 開議

○伏谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

○根本委員

資料7、70ページ、生活保護行政についてお伺いいたします。

次長さんの御説明では、景気の悪化の影響によりまして19件の相談があったと。派遣労働者の解雇などのね、大変な方々の相談があったと。4件の方を受理したと、そういう御説明がありました。この決算資料見てみますと、20年度では394世帯、約400世帯ですね。9月10日現在では426世帯ということになっておりまして、非常に昨年と比べると32世帯もふえていると。経済の今の昨今の状況を見ますと、もう少しふえていくのではないかと、こういう予想もされます。

ということで、まずお伺いしたいのは、今の保護係の世帯に対して担当しているケースワーカーさんは何名いらっしゃるのでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

現業員といたしますか、ケースワーカーは5名でございます。

○根本委員

そうすると、現在では426世帯に対して5名ということで、1人80名以上ふえていると。ふえているんじゃないかと80名以上になると、こういう状況ですね。ケースワーカーさんの担当するおおよその基準というのは何世帯ぐらいになっておりますか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

これにつきましてはですね、1人当たり80世帯が望ましいというふうな形になってございます。

○根本委員

そうすると、1人の80世帯から大幅にふえているという状況ですね。私が一番心配というか、するのは、次長さんの御説明のとおり、非常にこういう経済状況を踏まえて一時的にでも生活保護をいただいて、仕事が決まったならば保護を辞退すると。こういう状況になると思うんですけども、しかしながらなかなか就労できないと、こういう状況があるわけですね。やはり生活保護の給付の事務と同時に就労支援というのが非常に大事な視点ではないかと、こう思います。

国においては、福祉事務所とハローワークがチームをつくって自立支援を行う生活保護等就労支援事業というのがございますけれども、これは今一時的に生活保護を受けてる方に何とか仕事を、一緒にチームをつくって探して、そして就労の機会を与えようと自立を支援する、そういう事業でございますけれども、この事業は本市では取り入れているのでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

これは自立支援プログラム策定実施推進事業ということで、その体制を整えてですね、今委員さんおっしゃいましたような体制づくりをしなさいというふうな制度でございますけれども、今現在多賀城市では取り入れてございません。

○根本委員

例えば本市でですね、その就労専門員という方を雇用して、そしてハローワークと連携をとって保護者の就労意欲のある方、こういう方に対して何とか仕事を見つけてあげるという、そういう専門員を配置する、そういう予定はございますか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

この制度につきましてはですね、この制度ができた当時、平成18年ごろのようでございますけれども、一時検討した経過がございます。そのときにですね、まあいろいろその設置について内部で協議した結果、例えば一つとして地域職業相談室がすぐ近く、サポセンとところにあるというふうなこととかですね、あるいは非常勤職員とか臨時職員、この制度につきましては、そういった非常勤・臨時を雇用してその業務を専門にやらせるような体制づくりということでございますけれども、なかなかそういった方の適任者が選出するのがなかなか困難だろうというふうなこともあったようでございます。

それからですね、まあ保護を受けてる方の就労意欲っていいですか、そういった問題なんかもその話の中で出たようでございますけれども、といいますのは、現在被保護者の世帯というのが高齢者とあと傷病世帯、合わせますと約9割の状況なんですね。まあ就労するとなると残りの1割の方々の指導ということになりますけれども、その方々もですね、実際にいろいろ支援して就職したということがあってもですね、極端な話、1日行って次の日から行かなくなったとか何とかっていろんな問題があるようでございます。そういったことからですね、やはりきめ細かくその世帯の状況なりなんかをつぶさにですね、見ていくケースワーカーが、やっぱりやるべきじゃないかというふうな結論に落ちついたようでございます。以上でございます。

○根本委員

なるほど、この就労支援専門員を、もし雇用するならば国からその費用は出るわけですが、今、この次長さんのお話では、よくその生活の実態を把握してるケースワーカーさん

が、しっかりとその人と連携をとりながら就労支援をした方がいいというようなお話に、
こういうことですね。

そういうことになりますとね、ますます今後生活保護者がふえていく、こういう仕事がないという状況の中でね。そうすると、果たして5名のケースワーカーで間に合うのかという問題になってきますね。就労支援も兼ねながらしっかりと自立支援を促していくということになりますと、5名のケースワーカーでも80名の枠を超えているという状況にありますから、もう一名やはり増員をして、しっかりとその体制を築き上げていくということは非常に大事な視点だろうと、このように思うんですね。このことについては、いかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

ただいまの御質問でございますが、確かにケースワーカーの職員、専従で5名ございますが、大分精神的にも大変な業務でございます。そのことも踏まえましてですね、今、人事の方の採用計画としましては、実は今年度、上級の社会福祉士、それからあと民間実務経験者の社会福祉士をですね、今現在募集中でございますして、来月初めに採用試験を実施する予定でございます。

○根本委員

そうしますと、そういう方々がそういう部署でお仕事をさせていただくということになるという理解でよろしいですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

来年度4月以降は、そういう専門のケースワーカーをですね、増員しまして、そういう業務に担当させようかなという計画でございます。

○佐藤委員

資料7の50ページの福祉タクシー利用助成事業のところなんですが、金額もたくさん出て、何ですかね、権利を受けられることのできる人がふえたということですね、皆さん喜んでいらっしゃるのではないのかというふうに思いますが、呼吸器障害の3級、ふえた部分の中に呼吸器障害というのは心臓病の方も入ってるんですけど。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

申しわけございません。調べて、あとお答えしたいと思います。

○佐藤委員

交通何とか、塩釜か。何だっけ、ぐるナビ。七ヶ浜からバスが少し出てね、幾らか多少楽になったけど、バス停がまだ遠いというのでお年寄りの方は福祉に惨たんしてるわけですが、そういう中で心臓の悪い方が高齢者の方でいましてね、タクシーチケット、私対象になんなくてっていうお話し伺うんです。たしかふえたんだけど呼吸器障害の中に入ってたかなというようなことで、まあ窓口に行ってお聞きすればいいんですが、もし入っていないとすれば、そういうことも含めて対象にさせていただくような検討を始めていただかないというふうに思うんですが、いかがですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

その辺、その状況をですね、ちょっと調査をさせていただきたいと思います。

○藤原委員

資料7の22ページの工業団地化構想の策定についてお尋ねいたします。

まず、初めにですね、企業があすにでも来るかのようなという問題ですけどね、実は私、去年の予算の討論で同じ表現をしてるんです。あすにでも企業が進出してくれるかのような、浮足立ったと言われても仕方がないような企業誘致論が随分と展開されました。これはね、市長が、あるいは副市長が、あすにでも企業が来るなんて言ってないと、私は重々わかってますよ。それから、言ったとしてもね、だれも信用しないです。あした企業が来るなんてだれも信用しないですよ。日本語にはね、比喻という表現方法があるわけ。多賀城も乗りおくれちゃいけないという議論でさんざんやった、それに対して浮足立っていいのかと、あしたにもでも企業が来るかのようなことと言っていいのかと、これはね、日本語の比喻という表現方法なんですよ。だからあんまりその表現にね、その表現に私は、当局は神経質になる必要はないということ、まず感想として言っておきたいと思います。

それからね、きょう、きょうはリーマンブラザーズが破綻をしてですね、1周年です。けさの新聞には、どの新聞にもそのことをいろいろ書いてます。実は私はね、リーマンブラザーズの破綻の前までは、ああこのまま突っ走るのかなという思いをしてたんですが、あの破綻があった以降、恐らく賢明な市長は見直すのではないかというふうに思ってたんですね、この事業を。で、1年たったんですが、やっぱりあくまでも突き進んでいくという、そういう決意なんでしょうか、ちょっと所見をお伺いしたいんですが。

○菊地市長

そういう決意で臨んでおります。

○藤原委員

そういう決意であろうということは推察できるわけではありますが、6月議会のときにですね、工業団地を造成した場合に25億円の雨水対策費がかかるという答弁がありました。まあ今回一般質問、複数から出てますが、高橋の水害がちょっとまあ発生してるので、私は仙石線の拡幅だけは急いでやんなきゃいけないけども、ほかは開発がない場合はですね、それ以外に目立った水害がないので、それ以外は手をつける必要がないんじゃないかと思ってんですね。ところが造成をした場合に、やっぱり一気にですね、25億円かけて水害対策やらなきゃいけないということになります。皆さん方のうまくいったと想定されるケースからしても、4億円増収があって3億円交付税が減らされて1億円しか実入りにはならないと。そうするとね、水害対策の費用の回収だけでも10年以上かかるということになっちゃうんですね。25億円という雨水対策費が明らかになった時点で、このまま突っ込んでもいいかどうかという議論はされたんでしょうか。それとももうそういうものにはお構いなしに、とにかくやるんだという市長の姿勢があって、やっぱりあくまでもやるということなんでしょうか。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

関連公共施設につきましては、当然検討の中でしてございます。基本的な考え方につきましては、まず西部地区でやはり水害対策等、あるいは道路整備が非常におくれているという認識を持ってございます。当然あの工業団地の有無にかかわらず、いずれは着手しなければならないものというふうに認識をしてございます。その中で工業団地と抱き合わせで施工すべきもの、しなければならないものを選別しながら、順次整備をしていくという基本スタンスでございます。

○藤原委員

だからね、金がない金ないって、皆さん言ってるわけでしょ。それはまあ 10 年後か 20 年後わからないけども、工業団地ができなかったにしても、いずれかは 25 億円かけてやんなきゃいけないかもしれない。しかし、緊急な手だてをとればね、私は全部やる必要はないと思うんですよ。現在の時点では、田んぼですからね。けども、工業団地造成したらね、一気にやんなきゃいけないですよ。出た工場が水浸しになったなんていうことはね、絶対避けなきゃいけないわけでしょう。だから、その辺のお金がないお金がないってふだん言ってる皆さん方は、その 25 億円かかるということと工業団地のことは、そのバランスというかな、それは検討したんですか。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

全体の事業費として、まあ工業団地のほかにどんな公共施設があるのかということも検討いたしました。その中で概算の事業費としてどのくらいかかるのかということも検討いたしましたし、当然それに係る一般財源としてどの程度というところまで検討してございます。そういうところを見ながらですね、あとは年次計画でどういうふうに年次割りをしていくのかという検討が必要になってくるかと思うんですけれども、そういうことも見据えながら工業団地ができるとすればですね、何年までに何ということの検討はしてございます。

○藤原委員

あなたの答弁は、市長からやりなさいって言われてるからやることを前提にした答弁にしかかってないわけね。それで市長に私が聞きたいのは、25 億円お金がかかるというのは、私は恐らく最初からお金が明確なってわけじゃないと思うんですよ。もし明確になってたら、私は最初の説明会のときから、いや実はこれ——何だ。造成以外にこういうお金がかかるという説明を、皆さん方から当然されると思うんですよね。だけど、私が聞いて初めて 25 億という金が、金額が出てきたんですよ。で、私が市長にお聞きしたいのは、もしつくとしたら 25 億一気にかけてやんなきゃいけないよと。今のままだったら緊急的な雨水対策だけで、あとはいいんだよと。その辺を、本当に 25 億かけることと、かかることと、その辺をよく考えたのかと。検討してるのかと。検討した上でも、やはりあえてゴーなのかと。その辺は市長、どう考えてんのかということなんですけれども。

○鈴木副市長

八幡の工業団地造成に関して、下水道整備については 25 億ということでございますけれども、それは繰り返し申し上げておりますけれども、それは工業団地があるなしにかかわらず、いずれはしなきゃいけないこと、そういうことだけは、ひとつ念頭に置いていただきたいと思えます。

それから、事業費の算定でございますけれども、今、下水道事業については国庫補助がつきます。で、国庫補助の裏については、100%起債の充当になっております。ですから、当面市の財源として持ち出す一般財源としてはそう大きい負担にはならないというのが一つございます。状況でございます。これは、以前にも藤原議員も水道事業会計にあってですね、長く使うものについては、今の世代だけ負担するのはおかしいというお話もございましたけれども、それと同じ論理でございまして、いずれしなきゃいけないものは、やっぱり今やる、時機をとらえて、まあたまたまそこに工業団地が出てきたということでございまして、それは工業団地のあるなしにかかわらずしなくちゃいけないこと、そういうことであろうと思っております。

○藤原委員

あのね、10年後、もし田んぼのままだったらですよ、10年後になるか20年後になるかわかんないけども、それはまあいずれかはやんきゃいけないでしょう。それから、樋ノ口橋からヨークベニマルに抜ける道路の南側は、そもそも雨水排水計画上はですよ、市街化区域に編入するという想定であの計画が立てられたんですね。だから、あそこが田んぼのままだったら25億全部やる必要はないんですよ。25億円ね。要するに市街化されるという想定での25億だから。だから今私言ってんのは、一気にやんきゃいけないよということ言ってるわけ。工業団地つくったら一気にやんきゃいけないよ。だからそれとのてんびん考えたのかということ言ってます。まあお二人の話聞いてますと、あくまでもやるということのようなので……。

それから、25億はね、口頭でしか聞いてないもんですから、これは下水道の会計のときでいいですから、私も実は口頭でしか聞いてないので、その財政計画の詳細をですね、ぜひ資料として出していただきたいと思います。

それから、もう一つね、私ちょっと心配してるのは、まあやるということを前提で発掘調査やってますね。発掘調査した後ね、進出する企業がなかったとすると、引き続き田んぼとして使うことになると思うんですが、発掘した後ですね、翌年は作付できるものなのかと。それから、作付できたとしても、その実りぐあいというのはふだんと変わらないものなのかどうか、補償という問題が出てこないのかどうか、その辺については、どういう認識なんでしょうか。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

まず、試掘調査につきましては、ことしの稲刈りが終わった後、実施する予定でございます。なるだけ稲床を傷めないように、今回は手掘りという形で重機を余り入れないで限られた範囲ですということ考えてございませうけれども、収穫に差が出ないのかということになりますと、これまでのいろいろな試掘の調査の関係上、出たところもあるし出ないところもあるということで、これは実際来年収穫してみないとわからないというところが現実でございます。

ただ、これは市の事業でもって試掘調査をするわけですから、人に損害を与えるということに関しては、損害が出た場合には補償するというのが基本原則というふうに考えてございます。

○藤原委員

これまでのケースだと補償がある場合もあったし、ない場合もあったということなんだけど、そのデータはあるんですか。あったらいただきたいんですけど。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

実際のデータというのは、ちょっとそこまで把握はしてないんですけども、今後ちょっとその辺文化財の方と協議をいたしまして入手をしたいというふうに思います。

○藤原委員

そういうことを言うとね、答弁に矛盾があるよって言われるんだよ。わかんないで答弁するのかっていうことなんだよ。プロジェクトのところはないの、資料。なくて言ったの。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

文化財等の協議の中でですね、そういうことがあったというお話は聞いておりましたが、詳細に、じゃあどのくらいの収量が減収になったのかというような数値までの資料は入手してなかったということでございます。

○藤原委員

それはいただけるということでよろしいですね。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

確認の上、あと数値が出ましたら、それは提出したいというふうに思います。

○板橋委員

今のちょっと関連で試掘で素掘りと言ったんですが、大体幾らぐらい素掘りするんですか、深さ。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

幅、ちょっときょう、試掘の資料持ってこなかったんですけども、たしか記憶の範囲では4メートルほど掘るといふふうに認識しております。深さ。あっ40センチ、ごめんなさい。40センチでございます。済みません。

○板橋委員

そうすると、まあ40センチぐらい掘ると大体盤傷めますよね。そうすると、過去に山王の方、試掘されたごあって、機械ではだめだつうごどで手掘りで、最終的にあと埋め戻しも重機を使わないでやってくれといふふうな形で、どうしても40センチも掘っちゃうと、そごんどご溝になってしまいますよね。まともにいったらトラクターささる可能性出てくるんですよ。そういうごどまで仮に素掘り、試掘した段階で次の年、耕作された、それに対して何か支障来しましたかっつうような形で、これは文化財で聞くと思ったんですが、ちょっと関連あつたかと思って聞いてんですがね、それを次の年、確認といふふうなこと、今までやってきた経緯はあるんでしょうか。

○高倉文化財課長

確認調査はですね、今までもやってきております。で、今話題になっております深さで、どの程度の、例えば収量に影響があるかといふふうなことについては、今ここで回答する資料はありません。

○板橋委員

じゃあそれは文化財さ行ったどぎ、あと回答していただきたいと思います。

次にですね、資料7の10ページの3の広聴活動の充実で市長さんが「おばんです懇談会」、各地区で今まで大分、二十数回実施されてきてると思いますが、それでもって大きくいろいろ市民の方から御意見いただいた中で、まあ防災問題とか行政問題全般とか、あと交通・道路関係、あとは都市開発云々で10項目か15項目ぐらいに市のいろいろなセクションの中でもっての質問の分類分けした場合に、今まで一番多く市民の方から御質問、御提案されたのはどういうふうな割合になってるか、ちょっとお聞きします。

○片山地域コミュニティ課長

平成 20 年度の実績ですと、1 位は防災に関することとございまして、20 件ほど御意見がございました。2 位は道路に関することと 13 件、同じ件数で交通安全に関するものが 13 件ということで、これがベストスリーということでございます。

○板橋委員

そうずっと、行政上の課題とか云々つつのは余りなかったつごどですか。私、ホームページの過去のデータをちょっと調べましたところ、行政上の問題がダントツで多いように見受けられたんですが、18 年以降始まって以来の、それ結局単年度、あとは通年度の資料つつのはお持ちですよ。この辺で、どうなってるんですか。

○片山地域コミュニティ課長

恐れ入ります。行政上のというカテゴリーなんですが、具体的に、うちの方ですね、4 次総の分野でそれぞれいただいた御意見等については、取りまとめて、件数をまとめていることですので、全般的な御意見として行政上のというのもあったりとか、あるいは提言があったりとかっていろいろなんですけれども、そういった何ていうんでしょうか、種類別ということでの御質問ということによろしいんでしょうか。

○板橋委員

それでお願いしますが、あとは今までの段階、全体的ないろいろ御提案された中で、既にそれを行政上実施されているのが全体的に 5 割ぐらいいってるのか、まだ 5 割まで満たないのか。その辺の課題を、大体何年ぐらいでそれをクリアさせていこうという担当課がお持ちなのか、その辺までちょっと総合的にお話ししていただきたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

ちょっと今手元に、どういった項目の御要望等があったかということについての一覧はございますけれども、基本はですね、「おぼんです懇談会」でお話がありましたものにつきましては、早い場合はその夜にでもですね、市長現場に確認に行ったりとかしております。翌日には担当課の方にすべてそのお話を振るようにはしております。それで、当然予算が絡むものについては、次の議会以降でなければ当然解決できませんけれども、すぐに解決できるものについては、すぐに解決するというのが私たちの基本的な考え方でございます。それらの内容につきましては、市政情報コーナーの方に、取りまとめた書類は、そちらの方で公開してるという内容になってございます。

○板橋委員

それで、すぐに実施する、あとは軽微なのは当年度の予算内で整備することもできるし、まあ大きいことに関しては新年度予算、あとは補正でもっていかなきゃない、いろいろあると思います、それは現実。だから、その辺で今までにいろいろ市民の方から御提案されたことに対しての、それを実施・実行した確率は幾らぐらいになってるんですかっつごどを、まだ答えていただけてないんですがね。

○片山地域コミュニティ課長

済みません。その数字はパーセントとしてはとってございません。恐れ入ります。

○板橋委員

せっかく市長さんが一生懸命「おぼんです懇談会」とか「ちょっと茶っと」やってね、それで市民との行政との距離を短くしようと思って努力してることに對して、データをまだ

全然とってないつんだったらば、余り言いませんがね、言葉悪くなっから。やっぱりその内容をちゃんと掌握していくのが担当課の仕事じゃないですか。違いますか。それだけお答えください。

○片山地域コミュニティ課長

御指摘のとおりでございまして、今おっしゃった質問につきましては、何%、それに対応してるのかという正確な数字をとっていないということです。それについては、きちっと取りまとめをしたいと思います。

○板橋委員

今議会中に、ある程度の数字をお聞かせください。

あとは資料 7、20 ページの 6 の友好都市交流推進事業費の 1 の友好都市太宰府市との産業交流、先ほど雨森委員さんがお聞きした件に関して、今年度の取り組みに関して、もう一度お聞きしたいんですが。

○片山地域コミュニティ課長

それでは、繰り返しになりますが、もう一度お話をさせていただきます。

まず、9月の11日から10月の5日まで、太宰府市の市役所のロビーにおきまして多賀城の歴史を紹介するパネル展示とPR活動を行ってございます。また、当時もですね、太宰府市民政庁まつり会場において、多賀城を紹介するブースを確保していただきまして、そちらの方でPR活動をしていくということでございます。

それから、9月12日の土曜日ですが、太宰府のまほろばホールで文化財の担当係長が太宰府主催によります歴史講演会の会場において多賀城市の、ギャラリートークを行いまして、そこで多賀城市のPR活動を行ったということでございます。

それから当日なんですが、農政課の方でJA 仙台さんの方と御協力をいただきまして、多賀城産のお米2キ口詰袋の販売を会場で行うというのを予定してございます。

それから、商工観光課とそれから観光協会の御協力をいただきまして、当日なんですが、物産に関しての販売を当日行うということでございます。また、市長がですね、当日の夕方なんですが、太宰府政庁市民まつり会場におきまして多賀城市の、まあ特設ステージで行われます友好都市の紹介コーナーで多賀城市の紹介行うということも予定してございます。

○板橋委員

JA 仙台とタイアップして米2キ口詰めを販売されると。大体物量的には幾らぐらいでもって、あとはそれに対しての運賃等に関しては、どのような形に対応しようと今お考えなんでしょうか。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

米の数量につきましては、現在のところ農協の方とちょっと協議中でありまして、はっきりした数字はまだ出ておりません。これから検討してまいるところでございます。

○板橋委員

運賃の方は。運賃もあわせて検討していくつごどですか。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

その件につきましては、お互いに協力いただくということで、旅費であるとか、それから今言った米の運賃ですね、それは農協さんの方で御協力をいただくというふうに考えてございます。

○板橋委員

JAの方に全面的にバックアップしてもらおうっつうごどなんですね。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

ともにですね、多賀城市を何ていいますか、PRするために、あくまでも御協力いただいでですね、決して強制でなくてですね、そういう条件をJAさんの方にお話をして、それで了解を得た上でですね、進めていくというものでございます。

○板橋委員

JAの方も一緒に職員の方も一緒に販売に携わるっつうごどですから、それに対してだって足代っつのがかるんですよね。あと、遅くなれば一泊どがで泊まってこなきゃない。宿泊費もかかってくる。そういう費用的なもの、費用対効果、費用対効果ってよくいわれますが、それに対してどれだけの費用対効果を今後見ていぐのか。その辺も総合的に、相対的にやっぱり数字はじき出して、このぐらいは販売してこねげないとか、そういう意気込みをもったような形でのね、取り組みっつうものがまだ見えてないような気がするんですよね。その辺いかがでしょうか。副市長さん。

○鈴木副市長

ちょっと私のところまで細かな具体的な話、いろいろ報告ございませんけれども、この間農協の役員の方とお会いしましたら、昨年はいわゆる試供品として持っていったけれども、ことしは米を持って行って売りに行くんだというお話がございまして、まあよろしくお願ひしますということで、それ以上細かな具体的な、米を幾ら持って行って、旅費をどうするか、そんなところまで私のところに報告は、まだございませんので、ちょっと私からはお答え申し上げかねます。

○伏谷委員長

先ほど佐藤委員の質疑に対し、保健福祉部次長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

先ほど佐藤恵子委員さんの方からお話がありました福祉タクシーの関係について、心臓疾患も入るのかというふうな御質問でございましたけれども、身体障害者手帳のですね、1級と2級、それに該当してる方であれば福祉タクシーの助成対象になります、ということでございます。

○佐藤委員

心臓の3級の方は入らないということですよ。で、ぜひね、3級、心臓で持ってる、病を持ってる方で3級の方でも該当になるようなことになっていただきたいなというふうに思いますので、検討し、どのぐらいかかるのかとかね、何人ぐらいいらっしゃるのかという検討をしていただきたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

すぐに多分結論は出ないと思いますけれども、調査の対象にさせていただく事項なのかなというふうな感じはいたします。

○柳原委員

資料7の53ページの敬老会に要する経費と、移送サービスに要する経費と、おむつ支給事業についてですけれども、敬老会ですね、うちの地区でも来週敬老会があるんですけども、今、石巻なんかではインフルエンザの関係で敬老会を中止するということもあるようでございますが、市内では、会場では中止するというようなところはあるのでしょうか、まずお聞きします。

○鈴木介護福祉課長

多賀城市内では、32会場で開催することが予定されております。もう既に11会場は済んでおります。それで、これから開催されるところで1会場では、もう既に中止したいということ。中止といいます内容は、一堂に会して会食をするっていうことを中止するというところで、記念品の配布は、その会場ですということでございます。以上です。

○柳原委員

わかりました。

あと、6番の移送サービスと7番のおむつ支給事業というのは、これは在宅の方だけが対象ですか。

○鈴木介護福祉課長

移送サービスもおむつ支給も在宅の方だけです。

○柳原委員

多賀城市内に住んで、それから最近施設に入られた方ですね、今までおむつとかが支給されてたのが、施設に入ったらもう支給されなくなったと。それは、おむつを買うのは家族なんで家族の出費は変わってないということとですね。あと、移送サービスも施設から病院に通うときは今度送ってもらえなくなったとか、そういうような状況があるんですけども、例えばおむつを買った領収書持っていったらお金がもらえとか、そういう施設に入ってる方でも何らかのそういう救済措置っていうのはないのでしょうか。

○鈴木介護福祉課長

1人当たりの給付費っていうことで考えますと、やはり施設入所者の方と居宅の方では介護の費用が大分、社会保障として考えた場合は違うんですね。それで居宅の方っていうのは比較的施設の方よりは少ないので、こういったことで公平性を保ってるっていうことでございます。

○柳原委員

そういう説明だということは、わかりました。

○伏谷委員長

ほかにございますでしょうか。（「なし」の声あり）

以上で、第 1 款から第 3 款までの質疑を終了いたします。

ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 48 分 休憩

午後 0 時 57 分 開議

○伏谷委員長

早目ではございますが、おそろいでございますので、再開いたします。

再開に当たりまして、その前に先ほどの竹谷委員の質疑に対して管財課長から発言を求められていますので、許可いたします。

○佐藤管財課長

先ほど竹谷委員さんから御質問ありました公用車の関係でございますけれども、補足して訂正させていただきます。

資料 7 の 16 ページです。3 公用車の状況のウ.公用車の車種、これで特殊、一番下の段に特殊用途の車両が平成 21 年度 10 台とございますが、先ほどの答弁では、これ全部ポンプ車というふうにお答えしましたけれども、ポンプはこのうちの 8 台でございます。残り 2 台は図書館の移動図書館車とあと社会福祉協議会の方で利用してるリフト付バスの 2 台でございます。

これに関連しまして、アの保有台数、総務部の方の買取車 10 台ということでございますが、ポンプ車 8 台は買い取りでございます。これにつきましては、艤装が特殊だという、受注生産だということもございませうけれども、財源として石油備蓄交付金の方が入るもので市のほとんど持ち出しはないという事情もございませう。総務部の残り 2 台の買取車につきましては、交通防災課で利用しておりますパトカー 2 台ということでございます。以上です。

● 歳出質疑 第 4 款衛生費～第 9 款消防費

○伏谷委員長

次に、第 4 款衛生費から第 9 款消防費の質疑を行います。

○吉田委員

資料 7 の 100 ページ、2 点ほど道路維持に関する事業について伺います。

1 のウのところ、道路改良工事として市道舟橋街路 3 号線歩道修繕工事がされた内容が記載されてますが、これに関して一つ伺います。

で、これらの事業について、私は平成 14 年の 9 月 30 日の一般質問でも述べていた経過があるわけですが、その際にはロジューマンに面する舟橋街路 1 号線なり 3 号線のこと、そして宮前 3 号線やまた大代 1 号線、2 号線、3 号線のこと、そして下馬森郷線に関するることなど 7 地区、4 地区 7 路線のこれらの事業の取り組みについて述べてまいりました。おかげさまでこのような形での成果を各般にわたっていただいているところでありますが、伺いたいのは、道路の行政に関してのこととありますけれども、道路の新設改良事業とあわせてこれら道路の維持改良の事業も、新設改良事業とあわせて維持改良事業を道路行政全体

の中におけるもう一つの重点施策として押さえて取り組まれているものと判断いたしておりますが、そのような認識でよろしいかどうかについて伺います。

○鈴木道路公園課長

道路の維持修繕でございますが、ほとんどのところがですね、こちらの 100 ページの方の欄でございますが、この 3 件につきましては、交通安全の対策に要する経費の中でのこととございまして、ここに記載されております舟橋の歩道改良、これは歩行者の安全を確保するという意味でございます。あと、次の舟場雷神線、これはガードレールがですね、仙台土木の方で護岸工事を行った際に、それとあわせてガードレールの設置をしたということになります。あと、石ヶ森の関係でございますが、こちらにつきましては歩道のバリアフリーというふうなことで改良を行ってございます。

また、実際にそのほかにですね、道路の、102 ページになりますが、こちらの方の単独事業での道路改良、こちらがほとんど既存の市道の維持管理に対する大規模な修繕工事というふうなことで分けております。

○吉田委員

そのような取り組みあることは承知しておって、その上でのこととして伺ったわけですが、もう一度繰り返します。

というようなことで、道路の新設改良事業とあわせて、もう一つの重点施策としては、道路の維持改良事業についても、新設改良事業と同様の重点施策として本市の道路行政としては取り組まれているというふうに認識するわけですが、そのような判断でよろしいかどうかということについて伺っているのであります。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○吉田委員

先ほど課長からも、次の欄の市道舟橋雷神線の防護柵設置工事についても述べられましたけれども、これらに関することについても、1 点伺っておきたいと思えます。

私は、平成 18 年の 6 月 19 日の議会における一般質問でも、これらに関することを述べさせていただいた経緯があります。その際述べた中身というのは、皆さん御承知のとおり貞山運河のいわゆる護岸工事等にかかわることも含めて市道の整備についての取り組みの案件でありました。その後、これらの取り組みについては、平成 18 年度以降継続的な取り組みとして本市においても県との協議も図りながら、県の事業としても護岸の整備工事などにも取り組まれている、本市において、ここに記載されているとおり防護柵の設置工事等に取り組んできた経緯があります。

そこでなんですけれども、一つはですね、いわゆる現場で調査されて当局でも把握されていると思えますが、貞山運河の河川の流れて沿ってひびが入っていて危険な状態にあることや、またいわゆる護岸の崩壊・崩落の危険な場所等が多々あるわけです。これらについては、道路課が中心となって県の土木事務所と共同での全体的な現場の確認調査などがこの間されてきて整備工事に逐一取り組まれてきている経過もあるわけですが、引き続きこれらの取り組みについて継続して取り組む判断にとらえておられるかどうかについて伺っておきます。

○鈴木道路公園課長

貞山運河のですね、護岸につきましては、県の土木事務所の方と立ち会いをいたしまして、実際に整備をしていただく部分について共通認識に立ってございます。それで今年度、平成 21 年度がですね、非常に大きく予算を確保していただきまして、一番大きな崩落をしている、現在 100 メーターほどの舟場雷神線ですね、県道側に近いところなんですけど、そちらが実際に非常に大きい状況になってございまして、実質 3 力年ぐらいで整備をするというふうなことで県に対しまして要望をしておるところでございます。

○吉田委員

わかりました。

承知のとおり、貞山運河の護岸については県の所管でありますけれども、その護岸に関しては文化財の扱いになっていて、またさらに市道舟場雷神線については、通学路でもあるというようなことなり、長年の今課長が答弁されたとおり危険な箇所があって、何かあったときには問題が大きくなるのではないかとということで対処策としてはさまざまなことで取り組まれてきた経過があるわけですが、今お話しあったとおり継続的な取り組みとして、この対策等含めた取り組みを、県の護岸工事や整備工事とあわせて市道の整備をあわせて取り組むということの共同の働きかけによって整備事業が取り組まれていることであります。ですから、この関係の市道舟場雷神線にかかわる護岸工事だけでなくして、さらに多賀城市内における貞山運河の護岸工事、その他についても県と共同で道路課を中心にして共同調査をされていて問題点を把握されているというふうに向っておりますので、その他の関連事業の取り組みについても、同様の立場で取り組まれることを考えておられるかどうかについても、あわせて伺います。

○鈴木道路公園課長

その他の事業につきましても、県と調整を図りながら進めていきたいと考えております。

○森委員

まずですね、資料 7 の 79 ページ、5 の寝たきり者等歯科訪問診査事業に関する経費。それからですね、98 ページ、あやめまつりについて。それから 99 ページ、私道整備に要する経費についてと、3 点お願いしたいと思えます。

まず、最初に 79 ページの 5 の寝たきり者等歯科訪問診査事業に要する経費、訪問診査実施状況 4 件となっております。確認したいんですが、次ページですね、80 ページの 7 番、訪問指導に要する経費の中で寝たきりの者、訪問対象者ゼロに、実訪問者ゼロ、延べ訪問者ゼロ。ただ、下に要指導者 4 人、4 人、4 人というふうに掲載しております。この寝たきりの者ゼロと訪問診査実施状況 4 件、整合性がとれないような気がするんですが、この辺の説明を今ちょっとお願いしたいと思うんですが……。

○紺野健康課長

御質問の 79 ページ、寝たきり者等の訪問の方でございますが、こちらは口腔の関係の人数でございます。口腔指導。はい、口の動きとかそういう方の訪問指導ということでございまして、80 ページの方の 7 番の訪問指導に要する経費のゼロ、こちらについては保健指導が必要な人ということで一般的な話でございまして、片方がゼロで片方が 4 ということでございまして、そごではございません。

○森委員

そうしますと、口腔指導につきましては、これは申し込みがあった方、それとも翌ページの全般的な訪問指導の中で吸い上げるといおうか、それに対応するといおうか、そういう形でやってらっしゃるのでしょうか。その辺ちょっと聞きたいんですけども。

○紺野健康課長

79ページの口腔の方につきましては、通常健康診査でなかなか寝たきり状態に近いような方で出てこれないという方からの申し出があったところにお伺いして口腔機能の状況について見させていただくというものでございます。時間を決めておいでいただくとか、そういうことではございませんし、お医者さんに行ってくださいとか、そういうことでもございません。

○森委員

後先になりましたが、多賀城市において寝たきりの方というのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○紺野健康課長

寝たきりの方全体の数字、大変申しわけございません。私、把握しておりませんが、訪問指導にかかわる分につきましては、全体で66名、20年度はございました。

○森委員

そうしますと、7番において、寝たきりの方66名全員を回られたというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○紺野健康課長

そのとおりでございます。

○森委員

その際ですね、実は訪問実施者4件で、口腔の方ですね、4件なんですが、この際申し出があった方以外、多分御本人は何とも反応が得られない方も中にはいらっしゃると思うんですが、その際、訪問された方の判断でそれを行うというふうなこともされてるのでしょうか。

○紺野健康課長

先ほども申し上げましたとおり、口腔機能の方の訪問につきましては、相手の方からの申し出でこちらでお伺いしておるものですから、例えば御本人ではなくて、あるいは一緒に住んでいらっしゃる方の申し出というのものもあるかもしれませんが、ちょっとそこまで詳しくは聞いておりませんでした。

○森委員

せっかくですね、66名訪問指導に歩かれてるわけですので、実際問題多分寝たきりの方々、非常に気持ちがいんだろうなというふうなことだと思います。

ということで、まずこちらからも一言申し上げて、こういうサービスもしているというふうなことを伝えてあげると非常にいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後努めていただけるようお願いいたします。

続きまして、これ今のは答弁必要ないです。よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、あやめまつりの件でございますが、ことしも大盛況で実質来場者、まあ今年度に関しましては、20年度に関しましては若干ふえていてと、年々年々多分増加現象であると思います。

ただ、一部の方からなんですが、あやめの一番花がすばらしいんだというふうなことで、6月の24日開催、これもすばらしいなというふうに思ってるんですが、まあ芭蕉が立ち寄った日というふうなことで。ただ、その一番花を皆さんに見ていただきたいと。で、開催式が6月24日——開園式ですか。なんですが、それにさかのぼって開園式をやっといってと。で、6月24日に芭蕉祭りなら芭蕉祭り、芭蕉フェアなら芭蕉フェアという形でというふうなことがありました。まあ温暖化によって年々花が少し早くなってんではないかというふうな見方もあるみたいですが、この辺の対応、まあその後反省会等、会議等設けられておりますが、そういう話はなかったんでしょうか。

○佐藤商工観光課長

反省会の方はないんですけれども、今委員さんのおっしゃるとおり6月24日開催日としておりますが、地球温暖化の影響等によりあやめの開花時期が少し早まっておりまして、6月24日の開催日には五、六分咲きとなってしまいまして大変閉会日には少し寂しい状態になってるという状況でありますので、今後実行委員会の中で、その辺については検討させていただきたいと思います。

○森委員

失礼いたしました。そうですね、実行委員会ですね、進めてる、運営してるんですもんね。ということで、ぜひそういう声がありまして、一番花のすばらしさというふうなことも伝えられればいいのかと。6月24日に関しましては、芭蕉フェアなら芭蕉フェアという形でいいんじゃないかなというふうに思います。開園前にも随分多くの方が訪れられたという話も聞いております。その辺のところも考慮して、できれば対応していただければというふうに思います。これも、よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、最後になりますけれども、私道整備に要する経費、これ根本委員も前回ですかね、この件に関しては私道整備、とうとうゼロになってしまったというふうなことで、執行がゼロになってしまいました。実際これに関して実績はゼロなんですけど、要望等の声はなかったんでしょうか。

というのは、50%の補助にかわりまして、前は80%、90%でしたっけ。補助率、でしたかね。その辺で、それが5割、50%の補助というふうなことで非常に市民の負担が大きくなったと。これが起因するところがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺回答をお願いします。

○鈴木道路公園課長

昨年ですね、実は補正をさせていただきました。9月だったんですが、ところがその後ですね、整備について話がまとまらなかったというふうなことで、私道の整備につきましては、執行額がなかったというふうな結果に、残念なことなんですが、なってございます。確かに平成18年の4月1日から4メートルにつきましては80%、それを50%に下げさせていただきました。あと、4メートル未満の道路についても補助があったわけなんですけど、それにつきましては50%だったんですが、現在はゼロというふうなことになってございます。

そこで、実際にですね、県内の自治体の状況を調べさせていただきました。そうますとですね、県内の8自治体について補助が実際に設定されているというふうなことになります。それで、多賀城市の補助と同等の自治体もございまして、4メートル以上で50%というふう

な自治体が、実際3自治体ございました。で、4メートル以下の部分につきまして補助をしている自治体が、2自治体ございました。

あと補助率なんですけど、いろいろ条件等がございますようで、違っておるようでございました。

実際には、あとその補助を設定してない自治体の方にも確認をさせていただいたんですが、仙台市、利府、七ヶ浜等は設定をしておりません。で、担当者の方に確認をしたところ、実際に税の平等性という意味から私道等の整備については、補助を出していないんだというふうなお話でございました。

といいますのは、区画整理や開発行為により造成された宅地については、道路とか公園、あとそのほかライフラインですね——を整備した状態で宅地に上乗せをさす、実際はその整備費用が含まれた状態で宅地の販売価格が設定されているというふうなこと、それで実際にですね、未舗装だったりそこが整備されてないというふうな部分につきましては、それを納得済みで購入して居住をしているというふうなことですね、ほとんどそういった整備費がかからない状態で安価な値段で購入したんだというふうな考え方になってるようでございます。

また、実際にはですね、利府町さんなんですけど、きちんと4メートルにして整備をしたら、あとは町道として管理するので、それ以降は皆さんの負担にならないというふうな、そういったことで町民の方々に周知をしているというふうな状況でございました。以上でございます。

○森委員

20年度の実績といたしまして、狭隘道路等ですね、私道整備以外の方向性として道路行政の方向性が多賀城市では変わったんだというふうに理解してよろしいのかなと思うんですが、実質狭隘道路の整備等で731万というふうなこと。で、私道整備で実績がなかったというふうなことで、道路行政としてそっちの方向性でよろしいのかどうかというふうな理解をしてよろしいのか確認したいんですが。

○鈴木道路公園課長

昨年、部長がですね、同じ内容に私道等の整備について答弁をさせていただいたときに、狭隘道路の関係とかの部分ですね、今国の方の補助であるとか、そういった部分が来てるので、それらと総合的に調整をしながら今後の方針を定めて行くというふうなことなんですけど、実際に狭隘道路の部分で、まだちょっと未確定の部分がございますので、それらの動向を踏まえながら総合的に判断していきたいというふうに考えております。

○森委員

補助があるものに関して優先というふうに理解していきたいと思います。

実際その私道整備に、実績がゼロになったというふうなことで、必要がなくなった、ニーズがなくなったわけではない。ただ、補助率が障害、バリアーとなってしまったというふうなことが一因として考えられます。ぜひまだまだ私道整備に関しては必要なところありまして、逆に碎石等というふうな形を変えた形で補助が見受けられるんですが、あくまでもかかってお金がかからないやり方が私道整備ではないかなと、ないのかなというふうに理解しますので、ぜひまた御一考をお願いしたいというふうなことで、引き続きお願いいたします。以上とさせていただきます。答弁結構です。よろしく申し上げます。

○深谷委員

私からは、まず 97 ページ観光行政に要する経費、それから前に戻ります。済みません。82 ページ、環境マネジメントシステムの運用事業費、並びにひとつ環境副読本の関係について、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、82 ページから質問させていただきます。

エネルギーの消費削減、資源の消費削減、排出物排出抑制ということで基準年度は平成 17 年、排出物に関しては平成 19 年度、平成 20 年度の削減目標値と達成率とあるんですが、これは 100%以上のものに関しては一応達成したと、100%以下のものに関しては達成してないという見方で、まずよろしいかどうかお願いします。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

はい、そのとおりでございます。

○深谷委員

てことは、前回の一般質問でも言いましたとおり、公用車の燃料 0.3%削減が目標に達成しなかったということだと思んですが、こちらの大きな原因は何だったと分析しておりますか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

目標値自体が非常に小さい数値になっております。現在、環境マネジメントシステム、以前は ISO14001 取得して行ってきたわけですが、相当低いレベルに今入っております。ですから、一時的に目標を達成しない場合も当然出てくる。ただ、これが永遠と続くようであれば新たな手を打たなければならない。

ただ、現在の多賀城市役所の取り組みといたしましては、これ以上の大きな削減というのは、やはり別な取り組み、例えば電灯を、今でも蛍光灯は非常に省エネ型使っておりますが、結局このレベルではもうこれ以上の削減というのは非常に難しくなっているというふうに判断しております。

○深谷委員

そうですか、それが難しいと言われれば難しいのかもしれませんが、来年度の、21 年度、22 年度もこういうふうに出てくると思うんですけども、ずうっとこの目標を達成できないような状態のまま、こうやって数字がずうっと上がってくるんですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

そういうことではございません。平成 20 年度はたまたま目標をこの部分で公用車の燃料で達成できなかった。ただ、これを目標の達成の範囲に持ってくるための努力は今後も続けてまいりますし、そういう結果を出したいというふうに考えております。

○深谷委員

ありがとうございます。今の次長さんの御答弁をお受けして、やっぱり燃費のいい車ということがいろいろと前回議論もありましたとおりいろいろつながってくると思いますので、市長さんの判断と総務部さんの判断を、いい判断を仰ぎたいと思います。

それから、環境副読本なんですけれども、こちら計画値が75%、環境副読本を用いた授業を行ったクラスの割合ということで、実績が77%なんですけれども、これは小学校3年生が対象で配っている本だとは思いますが、何ていうんですかね、3年生、これ各学校すべてに配っているものとして理解してよろしいのでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

はい、そのとおりでございます。

○深谷委員

各学校に配っていて、これを授業で使ってくださいということで環境副読本で渡していると思うんですが、そんな中でこれが100に至らないのは、どういった原因でしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

この事実を受けまして、今までは副読本を学校に渡しっぱなしというようなことでやってきたようでございますが、平成20年度では、ただ一回でございましたが、この教育をしていただいている担任の方々に各学校から集まっただいて御意見をちょうだいした。それで20年度のこの環境教育に、どういうふうに当たっていただくかを相談させていただきました。それは20年度で行いました。

○深谷委員

相談した結果は、皆さんで一応、じゃあ来年はこれ100%になるように3年生の段階で、この環境副読本を用いてやるというようなことで確認をとられたということですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

はい、そのとおりでございます。

それにちょっとつけ加えさせていただきますと、それを受けまして今年度から各学校、小学校、今回は保育所まででございますが、出前講座として市の職員が環境教育について手助けさせていただくような方法を21年度から取り始めさせていただきました。

○深谷委員

わかりました。予算をかけてつくった副読本ですので、環境ということは今度16日ですか、政権が変わって25%削減ということでですね、日本も一丸となって取り組んでいくようなので、多賀城市としてもそういった部分を後押しする子どもたちを育てる意味でこういったことは必要なことかなと思いますので、100に近づくように頑張ってください。

それから、97ページですね。この観光行政に要する経費というところで、道路公園課さんの方もあるんですが、あえてこの観光行政に要する経費というところでお話ししたいなと思ひまして、こちらにいたしました。

といたしますのも、8月の3日ですかね、月曜日の日に私、多賀城駅で立ってる際にですね、市民の方から沖ノ石の柵がさびていて、いつも壊れそうだという話をお受けいたしました。それで高倉課長さんの方にお電話をして、倒れそうなので、どうなんですかというお話をしたところですね、即座に新しいものに、道路公園課さんとの連携をもちましてとったということは大変素晴らしいことだと私思っておりまして、やっぱりそういった心がけが、きのうも松村さんからありましたが、観光客受け入れ態勢ということでですね、非常に素晴らしい形なのかなということを受けまして、ここであえて観光行政に要する受け入

れ態勢というところでお話したいなと思ってお話しさせていただきました。今後もですね、ああいったことがありましたら、すぐに対応していただくと観光客の皆さんにも大変すばらしい効果があるのかなと思いますので、市長さんからも、ぜひその辺の御評価を、よろしく願いいたします。

○雨森委員

資料7の86ページですね、まずその1点から始めます。

3番の生ごみ処理容器等の購入費ですね——ということでありまして、現在は3,809基ですか、補助対象で出てるということ、理解していいわけですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

この件に関しましては、昨日大変申しわけなかったのですが、訂正させていただきます、延べは3,808でございます。

○雨森委員

それで、その対象外ですね、例えば一般家庭におきまして燃えるごみとしてですね、生ごみが出されてると思うんですが、地区によってカラスがですね、非常にごみ荒らしてるという現場も時々見かけるわけですね。それに対して市の方はですね、各地のごみ、地域の方々にどのようなですね、取り組みっていいですかね、その生ごみを荒らさないよう、例えば金網で張るとかですね、いろいろと網をかけるとかあるんですけどもね、そういった面でどのようなね、今後指導されていくのかお尋ねします。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

現在お願いしているのは網の周りに囲いのないごみ捨て場には網をかけてくださいということをお願いしておりますし、今後もそのお願いを続けるものでございます。

○雨森委員

網をかけていましてね、やはり網の上からつついてるっていうのが現状だと。くちばしで引っ張り出してね、ビニールの袋ですね、外に出してるということも各地で見るようですからね、何かいい工夫はないのかなというように感じる次第であります。とにかくカラスは昔は保護鳥でありましてね、今は非常に害的なものであって、東京では1万羽ぐらいのですね、ハシブトガラスが飛び回ってるということで、非常に東京では頭痛めてるようであります。多賀城も多少なりともですね、そういった被害も出ているように聞いておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。同じ資料7のですね、97ページ。観光行政に要する経費の中でですね、以前もお尋ねしましたか、観光客入り込み数っていうんですね、平成19年・平成20年差し引きしますと2万7,000人増ということで、平成20年度はですね、キャンペーン等もありまして増加してると思うんですが、この観光客入り込み数っていうんですね、これはどのように理解するかお尋ねします。

○佐藤商工観光課長

お答えします。

観光客の入り込み数につきましては、現在市内にある東北歴史博物館、あるいは埋蔵文化財調査センターなどの入場者数や多賀城跡や加瀬沼、あやめまつり、万葉まつり、あるいは

は多賀城市民等のイベントの来場者、さらに市内の宿泊施設等含めた形で合計で入り込み者数等出しております。これは宮城県のカウント方式と同じ方法をとっております。以上です。

○雨森委員

市内の宿泊館といいますと、例えばいろいろと仕事関係ですね、多賀城でホテルあるいはまたそういう宿泊施設を利用してるんですけども、そういったところも含まれてる。じゃあ、実際の数はどれぐらいかわかりますか。観光、例えば品井沼とかですね、あやめまつりとか、そういった観光と、それからそういうホテルでも、もろもろその内容あるんですけどもね、その辺は、その点お願いします。

○佐藤商工観光課長

イベント、各施設のイベントの関係では、合計で52万2,450人ぐらいと見ております。それと宿泊者、宿泊者については、13万8,960人と見てます。これはそれぞれの施設のところに確認したり、そういう形で、ただ、実際委員おっしゃるとおりすべてが宿泊者が観光に来たかということは、その辺ちょっとわからないところであります。以上です。

○雨森委員

ありがとうございました。

じゃあ、もう一点お願いします。これはですね、資料7の110ページですね、多賀城駅周辺地区整備事業っていいですかね、現在の多賀城駅、新しくなりまして何十年なりますかね。JR仙石線多賀城駅ですね。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

正確な年度はわかりませんが、今の多賀城駅自体は昭和50年代後半だったと思います。その後、駅前広場つくってますから、61年に。59年、ちょっと正確じゃないですけど、その辺だと思います。ですから、25年ぐらいたってるっていう感じです。

○雨森委員

なぜそういうことをお聞きしたかと申しますとですね、これはJRの分なのか多賀城の分なのか、ちょっと定かじゃないんですが、現在の駐輪場の2階にですね、警察官立寄所っていうのがございます。その前に電話ボックスがありましてですね、その周辺のケヤキのそばが、かなり土地がですね、沈没したりですね、段差がございまして、それを応急処置としてちょっと盛ったりしてですね、まあ現場行けばすぐわかるんですけどもね。修理は、対応はしてあるんですけども、非常につまづいてですね、転びかける人が非常に多いんですよ。あと3年、4年すればですね、新しいまた多賀城駅の顔ができる、その際にされると思いますが、その数年間ですね、一応現地をですね、ごらんいただいてね、何かいい対応があればですね、非常に足元っていうのはですね、ちょっとした差でね、つまづく。それから、現場で見ますとね、携帯電話を見ながらですね、歩いてる方も多々あるようでございますので、そういった駅周辺のですね、整備について、何かお考えあればお尋ねいたします。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

実は街路樹にですね、ケヤキ、あちこち多賀城市内植えてございまして、駅前に限らず相当樹齢のたった30年、40年というケヤキについては、歩道がほとんどその状態で頭を悩ましていくというのが実情でございます。根を切った場合には張りが少なくなるので風倒

木に遭うという、こういう危険性もございますので、実は出た部分だけを一部撤去して舗装を平坦化させているという状態で現在やっておりますので、ケヤキの街路樹としての植栽が将来的にそのままやれるのかどうかという部分をひっくるめて、ちょっと検討していかなければならない事項というぐあいに考えております。

○雨森委員

そうですね、ケヤキの根ということも、下から張ってきていると思うんですが、土地の部分的なね、沈んでるところ、そういうところもあるわけですよね。ですからね、一度現場をごらんいただきましてね、何ていいますかね、できるだけ安心してね、まあ駅は、とにかく1日に1万5,000人の乗降客があるということは非常に重要な重要な諸点でございますのでね、一度現場を見ていただいてね、何か対応がないかということ、ひとつお願いしたいと思います。回答要りません。

○金野委員

資料7、116ページから118ページにかけてお聞きいたします。

まず、20年度の予算に当たって、私が言ったことはですね、宮城県沖地震に対して地域防災計画の見直しや地域防災支援活動の当局としての支援、自主防災組織づくりの人材育成を強く要望しました。そのおかげでね、当局の皆さんも、特に5の災害協力協定書とか、そういうのを御尽力得たというのは、私は高く評価したいと思います。

それでは、議題に入らせてもらいます。

117の4の災害対策に要する経費について、災害用浄水器購入、これは多分平成14年から1台ずつと記憶あるんですけど、それで間違いなのか。そして、また、これは試運転、年何回ぐらいやっているのか、お願いします。

2番目の防災用資機材購入で発電機、これは私は笠神なんですけど、笠神も1台は持っているんですけど、行政区で統計で何台あるのか、行政区で持っていない行政区があるのか。

次、無線機ですが、これは多分いざとなったときは当局のもちろん市の職員、そして消防団、交通防災指導隊とか持つんだと思うんですが、統計で幾らあるのか。それを、最初お願いします。

○伊藤交通防災課長

災害時の備蓄の浄水器に係る第1点目についてであります。現在、20年度1台購入して7台ですか、そういうような状況になっております。

点検でございますけれども、年1回点検しております。

発電機が地域の自主防災組織で何台保有しておるかというようなことでございますが、正確には今のところつかんでは、その実態については把握いたしておりません。

それから、無線機の資機材の保有状況という3点目についてお答え申し上げます。

現在、110台保有をいたしております。その内訳でございますが、市職員の非常配備職員が使用する台数といたしましては46台、それから消防団が26台、それから交通安全指導隊、これが10台、それから市の災害対策本部等で使用する市内部で使う分として27台と、こういうような状況でございます。以上です。

○金野委員

わかりました。無線機については、これでほとんど多分行政、それから消防団、指導隊等それぞれの機関で間に合うと思って私もおります。

次のページでお願いします。備蓄品ですが、備蓄品と分派が私の仕事でございますので。

まず、最初に備蓄品は、平成 14 年度から平成 28 年度、これは年々計画どおり私は毎年チェックしてるんですが、やっておられると思います。そこで問題なのは乾パンとかアルファ米、昨年もですね、乾パンの賞味期限等が出たやつがちょっと質問ありましたが、そういうことで今食の安全とかで大分吟味されてますが、賞味期限はどのように現在考えておるのか。1 点お願いします。

○伊藤交通防災課長

お答え申し上げます。

この食料、アルファ米とそれから乾パン、備蓄しておるわけですが、この保存年限が 5 年でございます、昨年、20 年度におきましてはいわゆる 15 年、平成 15 年度に購入した 5 年を経過直前のものですね、これが 850 食残数ございました。アルファ米につきましては、市内の各自主防災組織が実施いたしますところの各地区の防災訓練ですべて 850 食を提供しておりますし、一方乾パンにつきましても、これは 832 食ということで、これは平成 15 年、同じく購入したものでございますが、これも同じく消費期限が、保存年限が 5 年ということで、これについては市内の 5 地区の同じく防災訓練等ですべて 832 食を試食していただいております。

以上からですね、廃棄したという部分は 1 件もございませんで、すべて皆さん御賞味していただいと、このような結果でございます。以上です。

○金野委員

ことしの 832 食はそれぞれまた防災、地域の防災訓練で試食なさるということです。

はい、次、備蓄ですが、分派、もう言わないことにしようかなと思つたらば頑張れと言われることがありましたので、雨森議員は 7 回以上言わないとだめだなんて言われましたから、私、ことしで 6 回目ですので、来年あたりは何とかなんじゃないかなと思つてんですが。

現在、大代とそこの北地区と山王に入ってるんですが、今度計画で駐車場の方にこの防災倉庫、何か移動するっていうお話もあるんですけどね、そこで分派の方はいろいろ問題が出ると思ふんですが、今度その駐車場のところに防災倉庫をつくることですね、私の提案としてはですね、フォークリフトが入れるような、ちょっとですね、なぜかという要するに簡易トイレ、計画見ると市の職員 2 名が各地区に移動することになってるんですね。2 名で簡易トイレなんか持てるわけないもんですから、とりあえずフォークリフトで移動して車の荷台まで上げると、そういうのも考えていただきたいと、ことです。分派については、やっぱり大代、それから山王地区、そしてこと三つに限定してもいいんですが、そういうのも今後視野に入れてください。

はい、次、一番下の洪水ハザードマップの作成なんですが、これは宮城県第 3 次地震被害想定調査によってつくられて、今度また調査報告が今度今村教授以下のやつで変わります。それに基づいて本市として 1 枚ですね、課長の方でしっかりと色塗りを、こう選別できるように、だれが来てもですね、わかるように 1 枚だけは私は作成していただきたいと思つます。今まで市民また我々に配布した資料じゃなく、今度新しい、逐次新しいやつをつくっておいて、あそこの交通防災課に色塗りで入れること、そしてそれに入れると大代の地

区公民館の分派されたあそこなんかは水害でなくなるからどっかに持っていがねげねんじやねえがなと考えるから、それでこの分派については終わりますが、とりあえず 20 年度のやつについては、防災全般、私の質問したあれについては、全部クリアされてると思います。

また、今度、つい最近ですね、課長以下一生懸命やって極楽湯か、3 件の入浴施設と協定を結んだと。ああいうのはもっと市民に PR して、広報等で PR して、私たちもこのぐらいやってるんだよというのをやるべきだと思います。以上で、終わります。

○伏谷委員長

答弁よろしいですね。（「はい」の声あり）

○中村委員

先ほどですね、私、質問する最初にですね、資料 7 を「7 款」と言ったようなんですが、「款」は除去していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それではですね、本来の質問に移ります。資料 7 の 82 ページ、環境対策に要する経費について、3 件ほど質問いたします。

まず、1 ですがね、地域環境推進員さん報酬とありますが、地域環境推進員さんには非常に地区では働いていただいて、環境整備には非常に力いただいて、皆さん喜んでおります。それですね、さらにお願いがとある場合にはお願いしたいと思うんですけど、どういふところをお願いできるのか。その辺についてね、業務内容、環境推進員さんの業務内容というのはどういうものが含まれてるのかちょっと、そこからお願いします。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

環境推進員さんの仕事は、その地区内で抱えている問題、新しく起きつつある問題、これを市と同じ認識で解決していただくために働いていただいております。

○中村委員

報酬のことについてお願いします。区長さんの場合は報酬が世帯数によって違っておりますが、環境推進員さんの場合もそのようなことでよろしいのでしょうか。それでどのぐらい、幾ら幾らぐらいに、ここには報酬が 179 万 9,000 幾らあって 47 人とありますが、その辺の報酬差はどのようになってますでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

報酬につきましては、基本額 1 地区につき 2 万 3,000 円、そのほかに世帯割といたしまして 1 世帯当たり 30 円支払っております。

○中村委員

先ほどこれから起こりそうな問題と言いましたけど、今起こりそうな問題、ちょっと例を挙げてお話ししますが、これは民民のことでちょっと聞いていかどうかわからないんですが、ある隣の地区から、隣の土地からですね、ツルクサが入ってきて隣の屋根までかぶさっていると。そういうのは、非常にかぶさってる人が困ってるんですけど、そういうのは地域環境推進員さんに御指導願うことはできるのでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

その場合には、推進員さんに連絡していただければ市の生活環境課に入ってまいります。生活環境課で苦情処理として対応しております。

○中村委員

わかりました。塩釜さんとの関係がありましたんで、ちょっと躊躇しておりました。

次ですね、3 環境副読本の作成関係ですけど、先ほどですね、深谷委員からいろいろとお話がありました。そのことにちょっと補足関係で質問させていただきます。この環境副読本の内容ですね、どういう内容になってんのか、それをお願いします。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

この本でございまして、皆さんのところに行っているかどうか、ちょっと私そこまで確認はしていないのですが、中身としましては、まちの状態、あとごみをどういうふうにしてください、あとごみはどういうふう処理をされているのか、あと学校でこんなことを取り組みましょうというような内容でございます。

○中村委員

あとでいただきたいと思います。

それからですね、先ほどですね、成果のところ、成果のところ、深谷委員からお話がありました。私はですね、環境に対する理解度 50%が 56%になってると表示されておりますけど、どのような測定をなさったんでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

これは、学校の先生に聞いた結果でございます。

○中村委員

わかりました。ちょっと余り細か過ぎて申しわけないんですが、4 自然観察教室とありますね。現在、あすなる教室でも自然観察はやってるんですけど、この場合環境を中心とした勉強と思うんですが、実際どのような状況で、実施状況はどのようなものなんでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

平成 20 年度は、仙台市の太白区の太白山で行いました。ことしは、加瀬沼周辺と多賀城城跡周辺。それから、ことしに関しましては、去年までは環境調査ということで団体さんをお願いし、一緒にやっていたんですが、ことしは砂押川の生物調査ということで、その団体のほかに八幡小学校の生徒さん、出ていただきまして、ここの部分が 21 年度では環境教育ということで力を入れているところでございます。

○中村委員

ちょっと生物関係、微生物ですか、川に生息している動物をやってるってことですね。わかりました。あすなる教室ではですね、蒲生の方の干潟で生きもの観察をしております。

それからですね、最後です。5 苦情処理ありますけど、この苦情処理にですね、典型 7 公害以外とあるんですが、7 公害以外の、これ私これ数えると六つしかないんですけど、このほかに何かあるんでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

最も多いのが、先ほど委員さんからもお話が出た雑草の入り込み、木の入り込み、そのほかにそこに住んでいない方々、空き地なんだけれども雑草の除去をしてくれないという苦情が最も多い件数でございます。

○中村委員

最後にさせていただきます。その今問題になってる根本的な対策ってのは、どのようになさってんですか、具体的に。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

その不動産の所有者を調べまして電話等で連絡できれば電話、あるいは直接訪問して、遠距離の場合には手紙を出します。

○伏谷委員長

ここで休憩といたします。再開は午後2時といたします。あっ、済みません。午後2時10分です。失礼いたしました。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

○伏谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

先ほどの金野委員の質疑に対しまして交通防災課課長から発言を求められていますので、許可いたします。

○伊藤交通防災課長

先ほどの金野委員からの無線機の配備状況につきまして、訂正を求めるものでございます。

総計については、先ほど申し上げましたとおり110台というようなことで、これはよろしいんですが、内訳につきましてですね、多賀城消防署にも1台配備いたしておりますから、先ほど申し上げた台数と合わせて多賀城消防署1台、計110台ということで訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

○昌浦委員

私は、資料すべて7の関連で、ページでいうと82・83で環境に関して、それから93ページの松くい虫に関して、それから101ページのJR貨物跡地購入に関して、最後なんですが、105ページの下馬駅周辺再開発、この4点ちょっと聞かせて、質疑したいと思います。

それで、最初の82・83、いろいろちょっと、先ほど深谷、中村委員と重複する箇所もあるやもしれませんが、質疑をさせていただきたいと思います。

最初に、1の環境マネジメントシステム運用事業費に関してなんですが、公用車の燃料だけがちょっと、97.9ってということでございました。平成20年度、役所では公用車じゃなくてですね、例えば自転車とかの活用とかってというのは御検討されたんでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

自転車につきましては、使える課では使うようにということで、各部で使用している実態がございました。

○昌浦委員

正確だね、数字、ちょっとやっぱりね、お互いに気をつけてですね、数的なもので聞きたいなと思いますので、各部でというお話でございましたが、何台ぐらいで、それは例えばどういうときに自転車を、当然雨の日は使えないにしてもですね、そういう数的なことはつかんでおられるのかどうか。

○佐藤管財課長

平成 20 年度にですね、道路公園課が駅前の駐輪場から放置自転車として引き上げて 3 カ月たって所有が多賀城市に移った分で、その中でまた使えそうな自転車、13 台ほどあったんですけども、それを管財の方でタイヤの空気を入れたり、ブレーキのましじめをしたり、そういったことをしまして、主に出先機関の方に、保育所であるとか、学校であるとか、埋蔵文化財センターとか、そういったところに、その 13 台を使ってもらうように配付しております。

利用状況につきましては、先日調べたんですけども、近くの現場に出かけるときに利用したり、それから学校では車を持たない先生が家庭訪問に行くとか、そういったときに使われてるようです。以上です。

○昌浦委員

まさにね、次に質問しようとしたことね、御回答いただいたような格好なんですけども、やはり自転車というのをですね、やはりこれは全然燃料も使わずですね、自分でこいでいくもんですから、すごく環境にはですね、いいわけですよ。ですからね、これをね、どんどんね、図っていただきたいなと思うところでございます。その放置自転車の件をね、あとで聞こうと思ったんですけど、今後もその辺でそういう形ですね、もっと自転車のね、使用を高めていくように御努力いただきたいと思います。

それから、環境対策に要する経費で環境審議会委員報酬ってことになっておりますけれども、委員会が 1 回だけ開催なんですけど、これはどういうふうな、20 年度においてですね、1 回だけ、何をお話しされて、なぜ 1 回だったのか。1 回だけで済むもんなんじゃないでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

平成 20 年度に行った 1 回で、内容といたしましては、平成 21 年度から環境基本計画の見直しが始まりますという内容、それに加えて現在の環境基本計画の実際の事務事業の中での執行している内容についての説明を行いました。

○昌浦委員

わかりました。まあ環境審議会、これからですね、以前私は一般質問のまくらにですね、21 世紀というのは少子化、高齢化の対策と環境というものが大きな目玉になって、行政の取り組む大きな課題であるというふうに私使ったことが、引用したことがあるんですけども、まさに 21 世紀というのは環境ですね、これに物すごく力を入れなきゃならない時代ではないかと思うところでございます。やはり環境審議会、まあ確かに年 1 回開催ということでございますけれども、今後ですね、多賀城市の行政というものがいろいろと施策を展開していくのであればですね、1 回が 2 回、2 回が 3 回というふうに回数を重ねられることをちょっと希望しておきたいと思います。

それから、同じところで3なんですけど、これはほかの委員もお聞きになってるんでさわりだけ聞きたいと思います。

環境副読本の作成なんですけど、いわゆる計画とそれから実績の冊数ね、配布冊数、これは児童数の減によるものと理解してよろしいのでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

はい、そのとおりでございます。

○昌浦委員

それではですね、環境調査に要する経費の方に移っていきたいと思います。

3、読んで字のごとく酸性雪っていうんでしょうかね、雪でございますよね。これは、私よく酸性雨っていうのは耳にするんですけども、この雪の調査というのはどのような理由から、そして当然これは冬季間だけの調査に限ってしまうことになると思うんですけども、酸性雨の調査というのは同時並行的にやれないんでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

酸性雨も行っているわけですが、酸性の雪に関しましては、これは東北都市環境問題対策会議、これは東北地方74市が加盟し、共同調査事業を行っています。1月から2月にかけて4回調査しましたが、この多賀城市の屋上で調査したわけですが、そのうちの2回は雪が降らなかったために、この数字は2回分の数字でございます。

○昌浦委員

もう一度、最初の説明——失礼。質問に戻りたいと思うんですけども、なぜこの酸性雪の調査をするのか、そこがちょっと御回答の中では抜けていたような気がします。

それから、酸性雨をやってるのであれば、なぜここに資料として出てこないのか、この2点、どうなんでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

まず、目的でございますが、私もこの目的、ちょっと詳しくはわかりませんが、ただ、世の中で酸性雨、酸性雪が大いに問題になっていたことは私自身も認識しておりますので、私自身、申しわけございませんが、その程度の認識でございます。

それから酸性雨、県の調査なんでございますが、この数字が出てくるのは実際には年明けになるということなものですから、今回は申しわけございませんが、その他の点でも私どもでも、私自身でも20年度で既に行った調査については、数字把握しておりますが、県で行った調査につきましては、まだその数値をもらっておりませんので、申しわけございませんが、お答えできません。

○昌浦委員

それでは、5番目なんですけど、南宮字庚申で地盤沈下常時観測制でですね、常時観測されておるんですけども、いわゆる地盤の沈下とそれから地下水の水位ですか、これは変化が認められないんですよ。認められたときは、ここに載せるということで理解してよろしいですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

この南宮字庚申については、大きな変化は見られておりません。市内では24カ所、このうち国が3カ所、県が3カ所、ですから18カ所、市で行っておりますが、大きな変化については、15年、私が今持っている数字は15年以降のものでございますが、大きな変動は見られておりません。

○昌浦委員

これ要望っていうかね、お願いにしておきます。この例えば今お聞きしてようやくね、24カ所で調べているというのが出てきたわけで、やはりこれは常時観測、南宮字庚申っていうのは、もう以前から存じ上げておるんですけど、やはりこういうふうな資料をおつくりになるときは、やはり今のようなね、数的なものね、やはり加えていただきたいなと思うところでございますので、これは要望にしておきたいと思います。

それから、同じ資料7の93ページでございます。林業振興に要する経費、毎度毎度松くい虫のことをね、こうやって予算・決算のとき聞いておるんですけども、今年9万4,500円、結構そんなに高い金額ではないにしても毎年毎年伐倒処理やっていてですね、どうなんですかね、毎年処理していても何か一向に被害がとまらない状況であると。まあ相手は虫ですからね、飛んで回るのが仕事みたいなもんですけども、やはりこれ一定の歯どめがかかっているのかかかってないのかというのをちょっとお聞きしたいなと思うんですね。

それから、2点目でございます。特別名勝松島の景観保持推進協議会負担金、これもやはり松くい虫と関連しておる協議会の負担金であるのかどうか。2点をお聞かせいただきたいと思えます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

毎年ですね、3本ないし5本伐倒処理しておるわけでございますけれども、これは完全に枯れている松とですね、枯れることが予想される松、こういった状況でございます。それで毎年、これは春先にですね、伐倒処理しないと、いわゆる松くい虫が活動する時期に入りますので、事前にですね、調査をしまして、宮城森林組合とともにですね、状況を見ながら、これは必要だろうという松につきまして伐倒処理をしておるところでございます。

それから、質問の2番目なんですけれども、特別名勝松島景観保持推進協議会、これはどういう活動をしておるのかということで、これは日本三景の一つである名勝松島なものですから、2市3町に加えて東松島市とともにですね、負担金を出しながら、いわゆる松島管内っていいですか、島の松くい虫状況を調査しながらですね、それに見合った対策を講じているというところでございます。

○昌浦委員

わかりました。仙台松島地区の観光協議会等々含めてですね、いわゆる松島に行く途中でですね、多賀城に寄っていただくとか、そういうこともあるだろう事柄からもね、やはり名勝の松島ですね、毎度申し上げて恐縮なんですけど、松島から松くい虫で松がなくなれば特別名勝「島」になってしまいますから、この辺はずっと鋭意ですね、連携をとり合いながら宮城県林業振興協議会、振興協会ですか、連携をとりながらですね、松の保存に努めていただきたいと思えます。

では、続きまして同じ資料7の101ページでございます。この2ですね、8款2項3目の方の2.JR貨物跡地購入に要する経費、用地購入1件208平米ということになっておりま

す。この20年度、この208平米を購入したことによって、この跡地の購入ってというのは終わったものなのか、それともまたずっと続いていくものなのか。それからこの跡地購入の構想的なものです、この3点をお聞かせいただきたいと思います。

○鈴木道路公園課長

JR貨物用地につきましてはですね、平成10年の3月31日に協定を結んでおります。それで、実際には引込線の部分につきましては買収をしているものでございまして、現在残りがですね、まだ1万1,255.8平米ほど残りがございます。

それで、使い道というふうなことでございますが、一部分につきましては、市営住宅等の入り口の取りつけ道路になっておったり、市道高崎2号線、市道留ヶ谷線の一部用地であったり、あとは都市計画街路にですね、一部かかっていたりというふうなことで、残りの部分は、当初協定を結んだときにつきましては、緑地というふうなことで計画をしておったものでございます。以上でございます。

○昌浦委員

いやあ何か、まあ確かに御多分に漏れずお金がない状況でございますけれども、1万1,255.8平米と、何か「日暮れて道遠し」の感がないわけではない。しかしながら、協定を結んでおられることからですね、他に転売等々なく、ずっと多賀城市の方が漸次購入をしていくものと理解してよろしいのでしょうか。

○鈴木道路公園課長

一部近年はですね、開発をしたいので、買収をしないでJRの方で勝手に使わしてくれというふうなお話も、申し出もあったやに聞いておりますが、引き続き用地につきましては、買収を続けてまいりたいというふうに考えております。

○昌浦委員

実は御回答いただいたところでね、私もちょっと小耳に挟んでおったものですから、果たして大丈夫なのかなというので、ちょっとこれ質問させていただきました。なるたけですね、鋭意、貴重な土地でございますから、購入の方に力を注いでいただきたいと思います。

最後です。105ページでございます。この下馬周辺再開発に要する経費、下馬まちづくり推進協議会、これ結成はいつだったのでしょうか。それから、当然「再開発」っていうふうな冠してるタイトルが示すとおり、再開発の計画はですね、どのような進捗を今迎えておられるのか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

私の方からは、いつから会ができて補助しているのかということだろうと思いますので、その点にお答えいたします。

市の補助金としては、平成11年度かから補助しておりまして、平成20年度までに485万、延べ485万を支出しております。

結成は、11年度から市の補助金を出してますので、結成は11年と承知しております。

○伏谷委員長

進捗状況ということなんですが……。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

まちづくり協議会の会員の方々は、下馬駅前のおっしゃるとおり再開発事業、再開発ビルを建てたいというような意向である協議会をつくっておられるようでございますけれども、現在の、現段階では実際の地権者、まちづくり協議会の中には地権者の方も一部入っておりますけれども全員でないものですから、今からその方々にですね、事業の方法だとか手法ですね、それらを説明して理解を得ていきたいというような状況というぐあいに判断してございます。

○昌浦委員

わかりました。例えばですね、再開発の計画はですね、今話聞けば、じゃあまるっきりプランニング的なもの、そういうものはまるっきりできてないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

構想そのものも絵はございますけれども、実際に計画性という部分での計画書等はございません。

○昌浦委員

確かに毎年毎年ですね、予算、決算ではまちづくり協議会へのね、補助金というか経費、これが載ってきておったわけで、平成 20 年度あたりはですね、そろそろもうある程度ですね、計画の骨格とかそういうものが決まって、もう 21 年度あたりにはですね、ある程度のね、プランニング的なものがね、出てくるんじゃないかと期待しておったんですけども、いまだそのようなお話が我々には聞こえてこないものですから、このまちづくり推進協議会ですね、実態を聞かせていただいたですけども、何かこれは私、確認をとったことではないんですけども、ある程度ですね、プランニングが固まって、この 21 年あるいは 22 年初頭ぐらいにはですね、何らかのプランニングが出てくるんじゃないかみたいなことも仄聞してるんですけど、それはどうなんでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

下馬まちづくり協議会ですね、再開発の手法は、基本的には組合方式というものを考えておられるようでございまして、再開発に伴った準備組合を何とかつくりたいというような動きがあるという状態なものですから、実際に準備会をつくって構想やなんかをつくるという部分では、まだそこまで至っていないという状況でございます。

○昌浦委員

確かに多賀城駅前等々含めてですね、今こういうふうな中でそれぞれが地権者の方の思いもですね、いろいろなものがあって、なかなかもって統一的なものにならない、そういう今生みの苦しみをされておられるんだなということで理解してよろしいのでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

はい、そのとおりでございます。

○相澤委員

環境についてお聞きします。

今度間もなく新政権が誕生して CO2 25%という話がございますが、平成 20 年度の多賀城市の CO2 の目標値というのはあったのでしょうか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

CO2 削減量としての目標値は挙げておりません。

○相澤委員

それは実際測定とか数値を出すことが困難だという意味ですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

はい、非常にお金も手間もかかる調査なそうでございます。

○相澤委員

それではですね、ある程度抽象的なものになるかもわかりませんが、貢献できると考えられる項目は考えてらっしゃいますか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

市といたしましては、平成 14 年に ISO14001 を取得いたしまして、その後平成 20 年度で EMS、内部の監査機構に変えましたけれども、当然その目的、既に京都議定書というものがございましたし、そういった地球の環境対策にどうやって市として貢献できるか、そのために環境等の取り組みを行ってきました。で、今後、市民に対してやはり今までちょっと足りなかったかという反省があるのが、そういった面での地球環境に対する地域での取り組みへの支援、あるいは各世帯への支援というものがちょっと足りなかったのかなというふうに認識してはおります。

○相澤委員

私が、非常に単純な考えで恐縮ですけれども、私が考える範囲で申し上げるとするならば、多賀城市は多くの店でレジ袋を廃止しております。例えば年間どれぐらいのレジ袋が貢献してるかとかですね、あるいはこの前学校施設に対して太陽光発電が設置される旨のお話がありました。これらが既にすべての学校に、まあ 1 校だめだということでして、多賀城小学校は既についてるということですが、各学校がそれがついたらどれぐらいの CO2 に貢献できるかとか、あるいは民間の家庭で太陽光発電が導入どれぐらいされようとしてるか、それが年間どれぐらいの貢献になるかとかですね、あるいは直接的に言えば年間ごみ量がどれぐらいふえたのか減ったのか、そういうことでもですね、貢献できる項目はたくさんあるんじゃないかと思うんです。政権がどのようになろうとも地球環境の問題は人類共通の問題でございます。もっともっと前向きにとらえていていただきたいと思いますが、見解をお聞きします。

○坂内市民経済部長

今委員さんおっしゃいましたけれども、学校の太陽光発電、並びに今我々がやっております事業所での削減ですね、それも CO2 に還元すればこのくらいというような数字も、困難ではありますが、出していつてみたいという思いでございます。この辺の学校、それから太陽光発電の関係ですね、これについてもまさしく地域活性化の補助金もございましてですね、いろいろ市の内部の方でも太陽光発電を普及させるためにですね、いろんな助成制度をね、活用しながら推進していきたいなという思いでございますので、今後とも力をつけてやっていきたいというような思いでございます。

○相澤委員

ぜひ頑張ってください。

○竹谷委員

今、相澤委員から環境問題についてしっかりと御意見がありまして、まさしくそのとおりだなと。やっぱり横の連携がもっともっととっていかないと、こういう問題は成果としてあらわせないというふうに思うんです。ですから、今、相澤委員がおっしゃったように学校設備とかいろいろなものを総合的に、どこかの窓口をつくって環境に対する総合的な施策はこうあって、このことによってこうなんだというものをね、私は求めていかないと環境の成果は出てこないんじゃないかというふうに思いますので、次の、あした決まる鳩山内閣は25%削減すると新聞報道しておりますので、それに向けて多賀城市も環境問題には取り組んでいただきたいということを、相澤委員同様お願いをしておきながら質問に入りたいと思います。

私は、特に今日問題になっております農業振興について、91ページ・92ページにありますので、若干所見を申し上げながら御質問したいと思います。

まず、91ページの多賀城の農政は、前から私も主張しておりますが、都市型農業ということと位置づけていかなければ多賀城の農政の発展はないだろうということで常に質問させていただき、その上に立っていろいろ施策を講じてきたんだと思いますが、まず1点、多賀城の農業の付加価値を高めるため、また大都市仙台を抱えている隣接の農業地としてビニールハウス事業というものが一つの骨格として今日まで進めてきたんではないかと。91ページを見ましたら、20年度は補助事業が申請がないのでゼロだという数字が出ております。これはどういう理由なのか、なぜこういうふうになってくるのか、その辺の農業政策と農業振興についての取り組みについてきちっと説明を願いたい。

もう一つは、2番の地域農業整備促進事業も同じく農業振興協議会が開催しないと、開催なしという項目になってるわけ。なぜ開催しなかったのか、その理由はどのようになっているのか。農業問題について、まずこの2点について率直にお答え願いたいと思います。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

委員おっしゃるように、多賀城市におきましては、都市型農業ということは承知してございます。

その中で、まずビニールハウスの建設補償金、申請なしはなぜかという質問でございますけれども、都市型農業ということで平成4年ころからですね、農家の皆様に、つまり周年栽培できるビニールパイプハウスの建設につくまして進めてまいりました。それでデータ的にはですね、平成4年度から平成10年度までにつくましては、毎年10棟ぐらいの申請がございまして、その都度助成してまいりました経緯がございまして、ここに来まして、例えば平成19年度におきましては1件の申請がございました。で、結果としまして20年度につくましては、実態としてはなかったということでございます。

それから、次の2番目の質問なんですけれども、なぜ農業振興協議会が開催されなかったかという点でございますけれども、農振地域の中ですね、例えば何か建物、例えばそうですね、例えば農機具を納める所庫っていいですか、車庫っていいですか、農地の中ですね、そういう建物の実態がなかったということで、審議する案件がたまたま20年度においてはなかったということでございます。

○竹谷委員

まず、後段の回答について、もしそういう事態であれば、なぜ説明のときにそのことを申し上げないのか。少なくともそういう事業がなかったから、これはゼロ、こういうふうな書き方してるんだということ、きちっと説明しなきゃわからないと思うんですよ。やっぱりそこが説明責任だと思うんだなあ。大変ことしの決算はね、成果表使って細かに説明してるんで大変、変わったなというふうに思ってますが、そういうところをやっぱりきちっと説明をすべきだと。数字は大体見りゃわかりますから、その辺は注意をしていただきたいということだけ申し上げておきます。

まずビニールハウスの件、多賀城の農業、先ほど言った都市型で農業周年栽培やって付加価値も高い農業を目指すんだというのであれば、農政課として農家を営む方々にどのような政策を提言しながら、それに対して行政としてどういう手助けをしていきたいということ、農家の皆さん方にいろいろお話し合いしてるのかどうなのか。

市長さんは、きのうの答弁で若い農業の方々と懇談してる、いろいろな人と懇談してるとおっしゃってます。少なくともこの実績から見ればね、なぜそういう、こういう導き方をしていくんだと。農協さんなり、農業指導員さんなりいるわけですから、そういう方々ともっと密に連携をとってね、多賀城の農政のあり方、農業農政に対する、まあ手助けのあり方というものを、あんだだちは真剣になってやるべきだと思うんですよ。それに対して必要な経費はね、ある程度出してやるぐらいのね、心がなかったらね、私はね、多賀城農業は成長しないと思いますよ。太宰府にね、米売りにいってね、どうのこうの問題じゃないと思う、はっきり言って。それが農業の政策じゃないかと、これは日本の食料の根幹を成す問題ですから、もうちょっとしっかりと対策を打ってやるべきじゃないかと思うんですけども、まあ課長におっしゃっても課長はなかなか答弁しにくいと思うんで、しかるべき方の政策的なものについて御見解を賜りたいと思います。

○坂内市民経済部長

しかるべき人間ではございませんけれども、まず農政を預かる部としましてですね、今、竹谷委員さんおっしゃったのは、確かにそのとおりでございまして、なかなかでも実際に農業やっている方ですね、考えとかなんかですね、あるわけでございます。我々農政課の職員も課長も含めてなんですが、農家の方にいろんなお話を聞く場があります。

そうすると、前回ちらっとお話ししましたが、やはり労働時間、通常の労働者と同じような時間ですね、従事する時間を減らして、所得もですね、200万超えるような、そのような所得目標で今まで農家の方も我々の方も、それから各団体ですね、農業委員会さんとかなんかございまして、そういった方たちのお話を伺いますと、まずその方向でもっていきたくいと。

で、あとは費用かけないために、じゃあ水稻栽培する際に通常生育してから植えるんじゃないで、直まきでやってみるという方も今年度はございましたので、その状況も市長とですね、現場に行きまして見ております。今、秋になりますんで、そのような経費削減でいろいろ苦労してますんで、その成果が間もなく出てくるんじゃないかということでございます。

ただ、今言ったように、竹谷委員さん言ったように農業は多賀城の基幹産業でございます。これを大事にですね、方向性を誤らないようにきちっと農業の生産している方の考えも聞きながら市で助成できるものは助成していきたいと、このように思っております。

○竹谷委員

私はね、農家の方々の意見も聞くことも大事だし、農業委員会があるわけですよ。多賀城の農政の政策は、少なくとも農業委員会と共同歩調とっていかなければいけない、私はそう思うんですよ。その活用の全然なされていないんじゃないのかと。この予算を含めてね、少なくともビニール事業やろうと、ハウス事業やろうとってながらゼロだとなれば、どこにどういう欠陥があったのか、どういう問題点があったのか、その辺をきちっと分析してなければね、次のステップ上がっていかないんじゃないかと思うんですよ。ですからね、農業委員会もあるんですから、大体中途でもわかるわけですよ、予算執行見ていけば。そのときね、どうしようかというね、相談事でもしてさ、具体的なね、対策をどう打とうかということね、私はやるべきだと思う。せっかく当初予算でつけてある予算ですから、農業政策で、いやビニールハウスでなく別なものにつけかえたというんならつけかえてもいいと思うんですよ。そういうね、私はね、もっともっと幅広い意見をね、聞きながら多賀城市の農政というものを考えないとまずいんじゃないのかと。この間、先ほど工業団地の問題も出ましたけれども、一方ではそういう意見もあるわけですから、そういうのも踏まえてさ、農業行政というのはきちっと考えていかなければまずいのではないかというふうに思うんですけども、部長さん、いかがでしょうか。

○坂内市民経済部長

そのとおりでございます。各団体等からですね、お話をしながら、困ってることがあれば、行政の方でも困っていることもあるやに聞いておりますので、何かその方策を見つけ出していきたくと、このように思います。

○竹谷委員

しっかりと対応していただきたいと。これ以上質問しても、それなりの回答は出てこないと思いますので、しっかりと対応していただきたいということだけ、まず申し述べさせていただきますと思います。

次にね、92 ページ。これもね、私ね、農地の集積誘導事業ってのやってますよね。4 ヘクタール以上の農地を有する農家数、農地の借り手農家数、農地の貸し手農家数とありますよね。この事業、何を求めていくんですか。何をねらいとして、この事業をしていこうとしているのか。共同農機具の利用とか、薬剤の散布とかいろいろありますけれども、補助金も 100 万ほど出してそれなりにやってますけれども、これの終局の目的はどこにあるのか。多賀城農業は、今後は農地の、後継者の育成できない農地は、全部一括集中しながら多賀城農業というものをやっていこうとする考えなのか。どういう手法でこの事業を推進していこうとしているのか。また、多賀城の農業がどういう姿にこのことをやることによって変わっていこうとしているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

この事業につきましては、現在高齢化によって農家ができないという農家、それから担い手がいらないということでですね、集積事業っていうのは、利用権設定って申しまして、そういうふうに農地をつくれないう方がですね、貸し手と借り手がございまして、貸し手の方につくれなくなった農家の方が貸すわけです。で、水稻の面積を広めてですね、いわゆる生産高を上げるということで、したがって食料自給率のアップであるとか、そういうものにつなげるというための事業でございます。

先日ですね、これにかかります農地集積加速化事業というものがございました。これはどういうものかかっていいますと、今委員さんがおっしゃったように、まさに農地を集積しま

して、いわゆる1ヘクタール以上耕作する農家に対して、貸した方につきまして10——失礼しました。1反歩当たり1万5,000円の助成をあげますよというものでございました。

ただ、このたびの民主党さんの政権交代によりまして、この事業はですね、破棄されました。破棄っていいですか、凍結されました。現在そういったものをやろうとしてですね、いたものが先日選挙後ですね、凍結された関係で、そのまま進めておったんですけども、まず施行まで至ってなくてですね、凍結されたというものでございます。実態的にはそういうことでございます。

それから、質問の中にですね、防除散布であるとか、いわゆる152万円の補助金の内容はどのようなかということだと思っておりますけれども、これは農作物生産安定対策協議会がでございます。その中に市の方から毎年150万円助成してございます。それから、農協の方でも135万円という認識あるんですけども、そういう助成をしまして、その中でですね、例えばいもち病、葉いもち病、穂いもち病であるとかですね、その防除剤を農家の方々に無償配布してございます。そういう事業ですね。

それから有害鳥獣駆除、これはですね、19年度まではカモとかあるいはカラス、有害鳥獣駆除、田植え後、それから稲刈り前、2回ほど散弾銃によります駆除やっておりましたけれども、今現況としまして田んぼの中、散歩している方とかですね、あるいはそうですね、育英学園高等学校のマラソン部の方がマラソンの練習してるものに使ってございまして、散弾銃による駆除なものですから大変危険であるということで、20年度からですね、これを見合わせてございまして、多大なる水稻に被害があった場合に何かを講じていきたいと思います。やっぱり人の命の方が大事だと思いますね。ですから、20年度につきましては様子見ました。その結果ですね、そんなに作柄が減ったとか、そういうことが聞いておりませんので、今は21年度も引き続きですね、様子を見ているというふうな状況でございます。

○竹谷委員

大変御丁寧な御答弁に感謝を申し上げたいんですが、私の肝心な質問に対して答えていないというのは残念でなりません。

なぜならば、あなた言った成果、1万5,000円が今回の新政権でなくなったから凍結されたというふうにおっしゃっておりますけれども、20年度の成果として農地貸し手農家数が150戸あった。実績。借り手農家が36あったよと、既にこの事業がスタートしてんじゃない。たまたま、たまたま農政のばらまきの問題でお互いの政策のすり合いがなかっただけで、その補助金が、いわばそれぞれの、まあ申しわけないですが、天下り団体等々の関係もあって、ひとつそれはむだな問題だから削除しようということの政策が、あした政権になる民主党の政策。それにかわって所得補償しようというのが民主党の、今度新政権の政策ですよ。けれども、20年度の決算の中で、既にこの事業が行われてるということは、どういふものなのかっていうことを聞いてんですよ。それを的確にあなた、答えてない。政権変わったかどうのこうのは、それは別な問題だ。20年度の決算で、あなたたち数字出してるんですよ。新しい農政問題で議論するのは、こちらも得意とするところですから議論はしたいんですが、その場ではないので、ひとつ実績に基づいて、こういうことでやっただけでこういう実績が出たよということ、きちっと御説明するのが当たり前じゃないかと。

それと、一つつけ加えて、何ヘクタールが、150戸が、151戸が実績で出たんだけど、多賀城の保有面積は何ヘクタールで、そのうち何ヘクタールぐらいここに移動したのか。借り手の方は36の農家が受けてると。であれば、今まで幾らこの方々があったのが、どれだけふえたのか。そういうのをきちっと出すのが当たり前じゃないかと私は思うんです。と、おれは思うんですけども。私は、そういう思いで質問させていただいてんですけども、それに対しての御回答をいただきたいと思います。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

大変失礼いたしました。お答えいたします。

農地集積誘導事業と申しますのは、先ほど私が言いました農地集積加速化事業、これとはまた別にですね、前々から今言ったように高齢化によって水稻栽培ができない、あるいは担い手がいないということによりまして、これは前からですね、集積事業というものは、補助金があるなしにかかわらずやってきた事業でございます。

それから、貸し手農家数の 36 戸ですね、その面積で件でございますけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、あとでお答えしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○伏谷委員長

竹谷委員、今ですね、答弁に関しまして若干、竹谷委員の質疑に対してちょっとすれ違っている部分があると思いますので、一回ここで精査しまして、休憩後にもう一回答弁をするということで……（発言者あり）ということにしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。（「資料出した方がいいね。資料」の声あり）資料、はい。

じゃあ、ここで一たん休憩とします。再開は 3 時 15 分とさせていただきます。

午後 3 時 01 分 休憩

午後 3 時 15 分 開議

○伏谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

まず、初めに農政課長から発言を求めます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

先ほどの竹谷委員さんの質問に対しましてお答えいたします。

資料につきましては、今ちょっと調査中でございますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

それで、とりあえずですね、20 年度のいわゆる貸し手・借り手の関係でちょっと御説明申し上げます。

貸し手の方が 115 戸でございます。農家数ですね。それから、受け手の方が 36 戸ございました。面積にしまして 42.5 ヘクタールでございます。

それから、生産調整の作付状況でございますけれども、水稻面積が全体で 36.7 ヘクタールございました。それに対しまして 243 ヘクタール作付しなさいというふうな県からの指定された面積がございまして 42.2 ヘクタール作付してございます。残りの 121.5 ヘクタールが転作状況でございます。

なお、資料につきましては、もう少し時間いただきたいと思っておりますので、どうぞ御了承願います。以上でございます。

○竹谷委員

大体わかったけど、しっかりと資料出てからちょっと精査して後で再度質問するところもあれば質問させていただきたいというふうに思います。今の内容では、作付が 243 ヘクタール程度あって、それに転作で 121 ということの数字のようですが、やっぱり数字をきちっと精査してから、この問題については取り上げていきたいというふうに思いますので、委員長、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次、別な方に入らせていただきますが、103 ページの、今度は建設関係です。

103 ページに、以前聞いたことあんじゃないかと思うんですが、国府多賀城駅のトイレとか通路の維持管理をしているようですので、450 万出ておりますが、これの管理団体の団体名を教えてくださいたいと思います。

○鈴木道路公園課長

国府多賀城の自由通路の関係でございますけれども、清掃につきましてはシルバー人材センターの方にお願いをしております。また、実際にエレベーターのですね、保守点検等も委託しております。これがこの中でですね、結構大きなウエートを占めております。

あと、450 万の中で最も大きいものにつきましては、水道光熱費でございます。約 200 万ぐらいでございます。以上でございます。

○竹谷委員

水道光熱費とか、いわば必要な関係の費用が 200 万、エレベーターの保守点検は、これはどのくらいの費用になってんですか。

○鈴木道路公園課長

140 万になっております。

○竹谷委員

これエレベーターは、たしか日立だっけ。三菱だっけ。どっちかだったな。これはその専属メーカーで、これは一応は指名競争入札で業者選定してるのか随意契約でやってられるのか、その辺についてお聞かせください。

○鈴木道路公園課長

指名競争入札で行っております。

○竹谷委員

わかりました。そうすると、これ全体でシルバー人材さんが 110 万、110 万ですね。シルバー人材さん。これ毎日の清掃なんですか、それとも隔週、1 日置きとかというふうになってるんでしょうか。

○鈴木道路公園課長

シルバー人材センターの清掃業務につきましては、34 万 1,588 円でございます。それ以外にですね、かかっている経費といたしましては、消防点検、あとはですね、修繕料、それに国府多賀城前に花を植えておりますけれども、それが 23 万 9,000 円ほどになってございます。あと、そのほかに電波障害対策の修繕料 16 万 8,000 円ほど入っております。以上でございます。

○竹谷委員

決算ですのであれですけれども、これ予算書にきちっと出てるのかなと思って疑問があったもんですから、もし予算書できちっと出てないんであれば、ここのところに一括じゃなく、今お答えしたような数字を、大まかでいいですから記載しておくべきじゃないのかなと。そうでないと450万だけが躍り出て、中身がどういうふうになってるか、ちょっと見当がつかないということに相なると思いますので、今後はその辺を注意をしていただきたいというふうに思います。

先ほど昌浦委員が質問した下馬駅周辺開発に関するのですが、もう10年、10年有余にこの問題をまちづくり推進協議会の活動がしてきたんじゃないのかという記憶をするんですが、私の記憶間違いでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

先ほど昌浦委員に対して大変失礼、回答が間違っておりました。下馬駅の推進協議会については、5年1月の発足でございました。（「平成5年」の声あり）平成5年1月でございます。大変、間違えました。済みませんでした。

○竹谷委員

だからさ、だから私、10年以上たってんじゃないかっていう認識は間違いはないですかと。それは間違いがないですというふうに答弁しなきゃいけないんで、間違いはないよね。私の記憶、10年以上たってる記憶。にもかかわらず、先ほど部長の答弁、まだ具体的になってない。何やってんですか。平成5年なら15年ですよ。これね、多賀城駅前の開発とあわせてね、下馬の方の住民の方も一緒にやろうかという話が出て持ち上がった話だと私は記憶してるんですよ。で、じゃあ下馬周辺の皆さん方も協議会開いてやったらということで、たしか運営費として補助金として出したんじゃないかと思うんですよ。そういう記憶してんです。15年も何もしないで結論出ないという協議会あるんですか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

おっしゃるとおりですね、平成5年にですね、実は下馬東宮線、あれらの工事関係がございまして、それらにあわせた形で下馬のまちづくりという部分を考えていこうというようなことで発足したものと記憶してございます。その後、台山やなんかも含めてやってたようなんですけれども、現在のところはJR仙石線下馬駅周辺、あの辺の再開発というような状態にまとまりつつあるようでございます。

この間、この間にですね、下馬の方々もまちづくりをやりたいというようなことで動いてきたようなんですけれども、その間、多賀城駅の方が先行で事業化に入ったという部分で、一部下馬のまちづくりについては、視察だとか勉強会というような部分で活動なさっていたようでございます。

去年、私参りまして、実際に下馬の総会の方に出席させていただきました。その中で本当に皆さんがおっしゃっているような事業手法ですね、区画整理だとか再開発とかという部分で、まちづくり協議会の会員の方々には視察等で大分御理解が進んでるようなんですけれども、じゃあ実際にその事業行う場合の地権者ですね、それらの意向についてどうなんだというような部分で、実は再度まちづくり協議会の方に申し上げました。今年度、実際に今度は地権者の方々を集めて、まちづくり協議会と一緒にやっていきたいという意向を示されてございます。

それと、もう一点は市の方からの助成等につきましても、今の多賀城駅、JR仙石線の多賀城駅の方の見通しが立たないうちは、なかなか市の方からも応援、逆に言うともらえない

んでないかという危惧感を持っているのは、地権者ではなくってまちづくり協議会の方でございませう。まちづくり協議会の方につきましてははですね、ここ三、四年で多賀城駅の方が見通しつくだろうということで、改めて地権者の方々と合意形成を図れるんなら早急に合意形成を図って、とにかくその青写真なり計画というものをつくり上げてもらわないと、市の方としても今のままの状態では協議会を補助していくことは、なかなか難しいというような返事をさせてもらっているというような状況でございませう。

○竹谷委員

私はね、行動が遅いんじゃないかと思ってる。確かに事業の関係からいくと多賀城周辺との兼ね合いはある。もともとそれはあったわけだ。あったんだけど、立ち上げたはずですよ。今出た問題じゃないはずだ。だから、はっきり言って多賀城駅と同じような方向でやるのか、区画整理事業でやるのか、その方向性も15年もたって見出してないということだね、この間補助金少なくともこのくらい出してる。そのお金はどのように使われたのか、見えてないんじゃないかと思うんですよ。多分決算書は市役所の方に上げていますよね、協議会のメンバーだけで視察をして費用、もし使っているとすればね、おかしいんじゃないのかなと。15年も。私はそう思うんですけども、そういう認識はないですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

ですから、先ほどもおっしゃったとおりですね、15年かけていろんな視察研修をされてるという中では、単に視察研修だけではなくて下馬のまちづくり協議会の方は下馬の駅前広場だとか、それから西側にある、今、坂病院の駐車場ですかね、あの辺までひっくり返すような形で検討なさったり、いろんな検討はされてるようございませうけども、15年という長きにわたってということになれば、現時点では、構想というものは、まちづくり協議会では実はつくってございませう。ですから、ただそれが実際に事業という形になればですね、まだ区画整理じゃなくて、今、下馬のまちづくりの方々は再開発事業、組合の再開発事業というのを念頭には入れているようございませうけども、この間私たち、私が行ってみる限りでは、生みの苦しみ以前の状態であるというぐあいに判断してございませう、まちづくり協議会の方には、このままではとてもやれないので地権者を集めて、生みの苦しみに入るつつたら語弊あるかもしれませんが、その辺で合意形成を図るようということ強く伝えているという状況でございませう。

○竹谷委員

これ以上議論してもなかなか前進していかないと思ひますがけれども、今のお話を聞く、御回答聞いている状況では、市役所が、担当市役所が、補助金は出したけど具体的な指導に行っていないと。促進のために具体的な指導に行きながら、問題点なり課題点を出し合っていて、その解決のためにどうしていくのかという手法が15年間やられてこなかったというふうには聞こえるんですけども、そういうとらえ方をしておいてよろしいのかどうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

実際に事業を進めるためにははですね、やっぱり地権者の理解、事業に対する理解という部分が必要だということで、市の方としては、その視察だとか、それからいろんな手法等の研修会を開いてやってたという部分でございませうけれども、実際にじゃあそれを動かしたときにですね、全体事業の中で、まあ正直言ひまして多賀城の問題が平成七、八年ごろから立ち上がってきたという部分があって、両方二つに動かさなかったという部分では、一部手を欠いた部分があるのかなとは思ひますが、現時点になって、じゃあ再開発事業に対してまちづくり協議会の方々から、方々のその事業手法に対する理解は大分進んでるな

というような状態でございますので、一概に何もなかったという部分ではないのではないかなと、このように思っております。

○竹谷委員

あのね、おれ経過大体聞いてるから言うんだけど、この問題出たときね、下馬駅のね、高架問題も出たんですよ。一時話題になったんですよ。こっちと一緒に。それであそこ、多賀城小学校の踏切で落としますよね。今回。それをあそこまで単独費用でもいいから延伸して鶴ヶ谷の方に、あそこの高架のところありますよね、下、あそこへ伸ばそうじゃないかという話も話題として出たはずですよ。そして多賀城の全体の東西のまちづくりをしていこうじゃないかという発想だったはずなんだよ。当然城南の問題もあるし、ここもあるし、それから東側という。

だからね、そういうものの構想をさ、15年もほっぽらかしておいてさ、今ごろ —— こんなこと失礼。これからだっていうのは、私は市役所といいますか、当局の、この問題に対する取り組みの怠慢さが、ここにあらわれてんじゃないかというふうに指摘しておきたいと思いますので、今後こういう指摘を受けないように前進させる活動をしていただきたいということだけ申し述べておきたいと思います。

これ以上部長と、当局とやり合っても進展はないと思いますので、ぜひとも前進するようお願いをしたいということをお話しして、私のこの件についての質問は終わります。

最後にもう一つだけ —— あっ、あんた関連あんのか。（発言者あり）関連ならどうぞ。（「関連」の声あり）

○昌浦委員

ただいまの竹谷委員の質問でですね、私に対する答弁が、当初11年と、発足、おっしゃってる。竹谷委員の質問の中で平成5年と、私も記憶あんですよ。たしか私の1期目のね、終わりごろの話しじゃなかったかなと思って、あれえと思ったんですね。委員長、あれですか、訂正とかなんかの申し出あったの。

○伏谷委員長

先ほど竹谷委員の発言終わった後に訂正をしようというふうに思っておりました。大変失礼いたしました。

○昌浦委員

わかりました。それにつけてもね、やはり所管のところのさ、こういうのがね、いつ発足したなんていうのは担当者としてね、きちんとつかんででもらわないと困りますわ。それによって私、質問がね、続いたかもしれないんですよ。やはりこういうのは厳に慎んでもらいたいですね。ほかの委員さんの発言のときに違うなんていうんではね、できる質疑もできなかったんですよ、実は。だから、こういうことは今後、当局の方ではないように、これしか言いようないですから、慎んでいただきたいということ、一言発言させていただきます。

○伏谷委員長

了解いたしました。

先ほど昌浦委員の質疑に対しまして、休憩前ではございますが、もう一点、市民経済部次長から訂正の発言を求められておりますので、ここで発言を許します。許可いたします。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

先ほど昌浦委員の、酸性雨の調査目的ということでございましたが、これに関して説明いたします。

酸性雨は硫黄酸化物や窒素酸化物などの汚染物質が大気中で硫酸塩や硝酸塩に変化し、これを取り込んでいる、取り込んで生じる酸性度の高い雨のことを言います。酸性度が高いと植物は枯れ、生態系にも影響を与えます。最後には自然界の連鎖を断ち切ってしまうおそれがあるために、この調査を行っています。

なお、先ほど申し添えることをちょっと漏らしたことがございます。この酸性雨の調査は宮城県で行っておりますので、多賀城市の実績には出てまいりません。ただ、ホームページ「多賀城市の環境」をごらんいただければ、こちらで集めた情報はすべて載っておりますので、そちらをごらんいただくようお願いいたします。

○昌浦委員

おかしくなっちゃって申しわけないんだけどさ、酸性雪の方を御説明いただきたいんだよ。それ、「私わからない」ということであなたやめてんですよ。

それから —— まあいいや。まあそれは大丈夫なんですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

酸性雪につきましても、ほぼ同じ目的。ただ、雪につきましても、日本全国で降るわけではございませんので、先ほども申し上げましたが、雪の降る 74 都市で、それをまとまって調査をしようということでございます。それでよろしいでしょうか。

○根本委員

資料 7 の 115 ページ、消防本部に関して、消防行政に関してでございますけれども、平成 20 年度で火災発生件数が 7 件、被害額が 80 万 8,000 円という説明がございました。件数及び被害とも過去最低であったという報告でございまして、これは大変すばらしいことだなあと、こう思います。担当課を初め関係諸団体の皆様、また非常備消防の皆様も火事ですね、起こらないように巡回しておりますね。そういう一つ一つの団体の皆様の御努力がこういう成果となってあらわれてるんだなと、こう思います。どうか 21 年度におきましても、特段の御努力をお願いするものでございます。

さて、県では、御承知のように 2012 年まで県内に 12 ある消防本部を県北、県中、県南の 3 本部体制に再編する方針を固めております。その理由としては、管理部門の人員を削減するということと、2016 年 5 月までに実施する消防無線デジタル化で約 29 億円の整備費を削減すると、こういう理由のもとで、そのような 3 本部体制にするというふうに発表されております。市にとりましても、その影響を大きく受けるわけでございますので、大変重要な組織編成となることから、今後どのように推移していくのか現段階での説明をお願いいたします。

○伊藤交通防災課長

ただいまの根本委員の消防の広域化について、現在の推移についていいですか、状況について、概要を簡単に御説明申し上げます。

どのように対応されるのか、検討されてるのかというような趣旨の質問かと存じますが、結論から申し上げますと、現時点では具体的な検討する段階には至ってはおりませんという

ようなことをございます。これはもちろん本市においては、塩釜消防本部、消防事務組合、消防本部、さらには2市3町の消防担当課長会議等でも、このような検討には至っておりませんし、本市においても、まだその実務者レベルといいますか、担当者、消防担当者においても、そういった検討には具体的には入っておらないというようなことをございます。以上です。

○根本委員

わかりました。そうすると、そのような報道に関しては、具体的な相談やら指示もないし、協議もしてないと、白紙の状態だという、こういう理解でもよろしいんですね。はい、わかりました。

続きまして、同じ資料の112ページ、市営住宅行政についてでございますが、アの市営住宅の修繕ということで各団地の20年度に行った修繕の件数が載っております。特に山王市営住宅については、20年度で16件、22件ですか、全体で22件の補修を行ったということをございます。

この山王市営住宅については、20年度において市長が建てかえをするということで、本市としては初めて市で建てるのではなくて借り上げ手法というものを取り入れて建設することになりました。予定としては、これまでも説明がございまして、来月あたりから工事が始まって来年の7月完成、そして9月から入居開始の予定と、現段階ではこのようになっておりますね。そのような予定の進捗をしっかりと進めていただきたいと、このように思います。

そこでですね、来年度は、この予算に来年度まで載って、再来年度は載らないと。修繕費は載らなくなるわけでございますが、今40世帯のうち33世帯ですか、入居されて移動するようになります。来年度に、決算は来年度の予算に関連しますからお伺いするんですが、例えば山王市営住宅に、今5万円とか6万円程度の年金で、家賃が安いもんですからやっとな生活をされている高齢者の方がおります。こういった方々は家賃が今よりは上がるということになるわけございまして、その生活補償をどうするのか、こういう問題が出てくるわけございまして、そういう部分に関する市の考え方を伺いたしたいと思います。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

では、まずスケジュールの関係から確認させていただきます。

本年8月に建築申請を提出しておりまして、工事着手は10月、来月の下旬からと聞いております。来年の9月に竣工して10月に入居と聞いております。

あと、山王住宅の建てかえになった後の入居料と部分に際して、どうなっていくんだろうという御質問だったと思うので、それについてお答えいたします。

新しく建てかえた場合には、一遍で上げるのではなくて6年間で随時段階的に上がっていくという方策をとるように考えております。

○根本委員

6年間で段階的に上げていくということで、この対応はすばらしいなと、こう思います。

ただ、基本的に年金は6年間で上がりませんので、要するにその6年間の間にどうするかという、また6年の途中でも生活が大変になるということも当然ございまして、これにどう対処するか。これは市営住宅の部門なのか福祉部門なのかわかんないんですけども、一つお願いしたいことは、その入居者の低所得者の方々の一人ひとりの相談、これをしっ

かり受けて、その方々の、山王市営住宅に入っている方々の生活が守られるように福祉の方ともしっかりと連携とって、そして相談をしっかりと受けながらやっていただきたいと、こう思いますが、いかがでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

基本的には委員おっしゃるように考えておりますけれども、建てかえの基本構想を立てるときに、今入られていて新しく建てかえになった場合、引き続きお住まいになりますかというアンケートをとってございまして、どれくらいまでだったら入れますかというアンケートがありました。大半が1万から2万までの負担でという御希望の内容でございました。建てかえ後の最大の家賃が2万円ぐらいと考えてますので、個人負担の場合——ことかすると、ほぼ希望どおりの形になるのかなということでは考えておりますけれども、委員さんおっしゃったように、必要なことがあれば御相談にのっていききたいというふうに思います。

○根本委員

個々のケースによっては、今でも生活保護世帯よりも低い所得で一生懸命、山王市営住宅の家賃が安いもんですから入ってらっしゃる方もいるということをよく理解いただいて、もし建設の方から福祉の方にこういう相談があったということがあったならば、福祉の方ではしっかりととらえて、その方の相談をしっかりと聞いていただきながら生活の面ですね、御支援をよろしくお願ひしたいと、このように思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから最後にですね、76ページ、1の定期予防接種に要する経費ということで6,500万ほど決算額としてされております。この2の個別接種の中にインフルエンザ5,445人が接種をしたと、こういう成果でございます。この同じインフルエンザでもですね、インフルエンザ菌B、いわゆるヒブという乳幼児がかかる、感染するインフルエンザ菌があるのを、まず課長さん、御存じですか。

○紺野健康課長

名称等調べた範囲で文献でちらっと見かけた程度の知識はございます。

○根本委員

20年度中にですね、多賀城市の子どもさんがそれに感染したと、こういう情報あるいは報告などは受けたことありますか。

○紺野健康課長

私の知ってる範囲では聞いておりません。

○根本委員

実はこれが非常にですね、これに感染しますと細菌性髄膜炎にかかるということで、死亡になるおそれもあるということで、ゼロ歳児の方が非常に危険だということなんです。これを接種をするということになると4回必要だと。例えば生後2カ月から7カ月未満の方は、まず1回目をやると。その1カ月後に2回目をやって、その1カ月後に3回目、そして1年後に4回目をやる。こうするとですね、その子どもさんは100%の抗体ができますので、感染しない。あるいは感染しても大事に至らないという、まず感染しないということですね。生後7カ月から12カ月未満の方が1回目を接種した場合は3回でいいと。2回目は1カ月あと、3回目は1年後と。生後1年過ぎて5歳未満までは1回だけというこ

とになるんですね。4回やればすべての抗体ができて大丈夫だと、このようになっております。

ところが、この接種がね、7,000円かがんですね。1回。非常に、この接種を受けているか受けていないかという把握は、多分なされていないと思うんですよ。してないですね。ただ、これは全国的にも今話題になっておりまして、各自治体でも大変な病気だと、こういって助成を始めてるんですね、小さな子どもを守ろうということで。ぜひですね、何が有効策かという、ヒブワクチンと申しまして、これをゼロ歳児の2カ月目から1回目やるとね、4回やると、まず抗体ができて大丈夫だということで、このインフルエンザは普通のインフルエンザとは違うんですよ。これがね、非常に今クローズアップされてますので、東京都においては、都が市町村が助成する、3,500円ぐらい助成してんですけども、その半分を都が助成してるというような状況で、東京都の自治体ではほとんどの自治体でやってる。まあ人口も非常に多いから感染率もあるんでしょう。そういうことだと思うんですけども、大都市仙台のわきですかね、そういうことすると106万都市になるわけで、その感染が知らないうちに起こってる可能性もあるんですよ。ですから、この対処をしっかりと研究をしていただきたいと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○紺野健康課長

ただいま根本委員からお話しありました件につきましては、私どもの方でもヒブワクチンの関係、多少は調べておりました。委員さんほど詳しくはないんですけども。それで、4回の接種でおおむね、まあ場所によっても違うようですが、おおむね3万円程度の自己負担がかかるというところは、一応押さえてはおりました。財政的なこともございますので、この場でどうこうというのは申し上げにくいわけでございますが、調査なり検討なりはさせていただきますと思います。以上です。

○根本委員

まずあの、もう少し詳しくですね、どういうことなのかということの研究をいただいて、それからその上でほかの市町村の先進事例を研究していただきたいと、こう思います。よろしくをお願いします。

○米澤委員

私からは、資料7の113ページ、市営住宅駐車場利用の決算状況が載ってるんですけども、これに関連したことなんですけれども、笠神にあります大松団地住宅、大松市営住宅ですね。それに関して入居者数っていうのは、あっ入居者数じゃない。駐車場として幾ら確保されてるのか伺います。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

大松住宅は56台分です。

○米澤委員

実はですね、私、おくれればせながら笠神大代実働隊の方に活動させていただいて、金野先輩の方が先にもうあれだったんですけども、それで9時半からその活動スタートして、夜の9時半からスタートして、ずうっと大代と笠神全体を回るわけですね。あそこの笠神の大松団地の前に行くときすごい路駐ですか、車の台数が物すごいですね。それは、ただ住民の方からも多分そういった意味では苦情の件でお電話か何かでもうお耳に入ってるかと思うんですが、青パトで通るのがやっとのくらいです。両サイドに全部駐車がなっ

て、本当に緊急の車両が来た場合どうするのかっていうくらい、とても心配になるような状況なんですけど、それについては御存じだったでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

確かに委員さんおっしゃったような状況であることは聞いております。それで、警察の方にも御協力いただいて、何回か御指導いただいているようなんですけれども、一向に解決しないというふうな面も見てございます。

○米澤委員

これに関してはいかがなんでしょう。これは地域でのやっぱり対策講じなくちゃいけないのか、その辺もちょっと大事なことじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。その辺も本当に対策講じていただきたいんですけれども、いかがですか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

私がお答えすべきかどうかわかりませんが、団地の中だけに限りますと私の答えでいいんでしょうけども、団地外となりますと、あとは警察なり地域の方々の御協力がないとどうにもならないのかなということで、交通防災課さんの方とも協力して御相談の上、対処できるんならば動きたいと思います。

○米澤委員

これもことし、昨年じゃなくて、もう何年も前からの状況だということなので、ぜひその辺お願いしたいと思います。以上です。

○森委員

先ほどの、105ページです、資料7の。下馬駅周辺再開発に要する経費というふうなことで、先ほど竹谷委員の方から市の方への強い要望がございました。私もこの協議会にかかわる人間といたしまして、まず経過としてB調査までいって500万の最初当初予算がついてというふうなことを耳にしておりました。それ以降ですね、まあ今回40万の決算、たしかこれ50万から40万に減ったと思うんですが、確認したいんですが、よろしくどうぞお願いします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

そのとおりでございます。

○森委員

実際B調査が終わってメンバーですね、一生懸命一生懸命B調査が終わった段階では、さあもう来年にでもスタートするんじゃないかというふうな希望をもって進んでいったと思うんです。ただし、なかなか多賀城市としては大型事業抱えて前市長から今の市長までの間に次々と城南土地区画整理等、連続立体高架等ですね、次々に、長崎屋問題等あらわれたというふうなことで、そのたんに、いやあなかなか優先順位としてはと、後回しでというふうなことであったわけですが、ただ、まず住民の期待としては、希望としてはぜひ再開発をというふうなこと、B調査がついたということは市もそれなりに期待したり、あとは支援体制が整うんだろうというふうな期待で大きかったと思います。

そこで、改めて思うんですが、下馬駅周辺の再開発について、この考え方。まずは、どのようにお考えなのか。これは必要であると思うんですが、その辺再確認をしたいと思います。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

先ほど市街、再開発事業 B 調査ではなくって基本構想の基本調査でございます。

確かにあの近辺ですね、住環境という問題、それからこの間の話の中では高齢化の問題等々話が出てまして、再開発でビルを建てる建てないにかかわらずですね、何らかの意味で住環境だとか、それから市街地整備という部分では必要だろうと、このように考えております。

○森委員

それに伴いまして、今、多賀城駅前再開発というふうなことでウエートがかなりかかっております。またこれが年数ではないといったらうそになるんですが、15 年も待ったというふうなことでありまして、実際その高架が終われば、すぐにでもと。あとは並行してこれに対しての支援体制、先ほど竹谷委員からもありました。市は何もしてこなかったのかというふうなことでありますが、何もしてこなかったわけではなくて、ともに歩みながら、まずはなかなか事業としてはウエートとしてなかなか下馬の方に向かなかったというふうなことでありまして、今後ぜひその目をしっかりと向けていただきまして、まず優先順位としては、次にまずは立ち位置を置いていただければなというふうに思います。よろしくどうぞお願いします。

○松村委員

2 点あります。

まず、初めにですね、資料 7 の 43 ページ、乳幼児健診について関連の質問をさせていただきます。こちらに 3、4 カ月児健診、1 歳 6 カ月健診児……。

○伏谷委員長

松村委員、もう一度お願いします。（「73 ページだね」の声あり）

○松村委員

ごめんなさい。73 ページです。間違えました。ごめんなさい。73 ページです。資料 7 の 73 ページ。乳幼児健診についてお伺いいたします。

この 3 回の乳幼児に対しての健診がございしますが、このときにですね、私、以前、読書運動の一環で読み聞かせ推進の観点からブックスタート事業を提案させていただいておりました。しかし、市の方ではその重要性は認識しているもののブックスタートというのは絵本を贈るわけなんです、それではなくて母親教育と推薦図書のチラシを配布するという方向で対応していただいていると思いますが、それはどの健診でやってるのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○紺野健康課長

申しわけございません。ただいまの御質問につきましては、私、把握しておりませんでした。済みません。

○松村委員

ということは、全然やられていないということか、全然そういう認識がなかったのかということですか。

○紺野健康課長

回答舌足らずで大変申しわけございませんでした。把握していないことは事実でございますが、これから調べて、あと御回答申し上げます。

○伏谷委員長

ここで休憩といたします。再開は4時10分とさせていただきます。

午後4時02分 休憩

午後4時12分 開議

○伏谷委員長

それでは、再開いたします。

まず、初めに先ほど竹谷委員の質疑に対しまして農政課長から答弁がございました。その前に、実は建設部次長、それから市民経済部の次長から訂正の依頼を受けて、冒頭に私の方がそれをやればよかったんですけども、私の判断で最初に竹谷委員への回答をさせてしまいました。それに対しまして昌浦委員には大変御迷惑をかけましたので、ここで陳謝いたします。

それと、引き続き健康課長の方から、先ほどの松村委員からの質疑に対しまして発言を求められていますので許可いたします。

○紺野健康課長

先ほどの松村委員さんからの御質問でございました乳幼児健診においてブックスタートに絡む案内等々の健診でやってるのかというような御質問だったかと思うんですけども、3カ月から4カ月児健診の際にお集まりいただいた方全員に配布しております。配布しているものは、これ毎年違うようなんですけれども、赤ちゃんと一緒に楽しむ初めての絵本ということで、この見開きの1枚もののチラシでございます。これを皆さんにお配りをして、中にはブックスタートっていいですか、赤ちゃんと一緒に見ていただくにふさわしい本の紹介が載っておりますので、それについては市立図書館の方を御利用いただいて、そちらの方でござらんください、あるいは図書館の方ですとボランティアの方の読み聞かせ会なんかもやってございますので、そちらの方を御利用になったらどうでしょうかということで御案内をしてるといふふうに確認してまいりました。失礼しました。

○伏谷委員長

松村委員、その前にもう一点ございますので、もう少々お待ちくださいませ。

もう一点、竹谷委員の質疑に対しまして、道路公園課から発言の訂正を求められておりますので、発言を許可いたします。

○鈴木道路公園課長

先ほど国府多賀城駅のエレベーターの管理につきまして、私、入札というふうにお答えいたしました。随意契約の誤りでございました。失礼しました。

○伏谷委員長

委員長から一言。当局側の答弁は慎重に議員各位に対して答えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。（「ちょっと今の……」の声あり）

今の前に、最初の松村委員。

○松村委員

ありがとうございました。私も久しぶりでこのような質問したので、多分その準備がなかったのかなと思います。

実は、1歳、三、四カ月時にやっているというお話でありました。でも、私は実は次の質問ですね、そのブックスタートというか、読み聞かせの運動がですね、どの程度そういうお母さん方に定着しているのか、どのように市がその辺認識しているのかお伺いしたかったんですけども、ちょっと無理か。無理。お聞かせください。済みません。

○紺野健康課長

私ども健康課の方で聞いておりますのは、3、4カ月児健診においでになった際に、このチラシ等お配りして、実際に図書館に行かれて本を借りる、あるいは読み聞かせの方を聞いてくるというようなことで、大変お母さま方には好評だというふうには聞いております。

ただ、事業そのものは、これは教育委員会の図書館の方の事業でもございますので、定着しているかどうかという、その率については、申しわけないんですが、健康課としては把握しておりませんでした。以上です。

○松村委員

今後ですね、多くの家庭でこの読み聞かせ運動が定着するようですね、取り組みをお願いしたいと思います。

次、2件目であります。資料、行政評価の取組の171ページ、DC連動関連事業についてお伺いいたします。

まず、1点目ではありますが、効率性というところのですね、表の中にですね、171ページ、事務事業計画書兼評価表の中のですね、効率性というBの、あつ8ですね。8のところのですね、説明の欄に「商工観光課が、本来の支援・育成にとどまらず、観光協会の事業を直接的に担っている現状は異常であり、DCキャンペーンにおいても同様の傾向が少なからず認められた」という文言がありますけれども、やはり異常、現状は異常な状態にあるということは、やはり本市のですね、観光振興を図るにおいて、やはり正常な状態に戻すということが大事じゃないかなと考えます。

この異常な現状というのは、どのような理由でこのような異常な現状になっているのか。また、それを解決するために、正常にするためにはどのような施策を考えられているのか、できましたら観光協会副会長であります副市長に御答弁をお願いします。

○鈴木副市長

これはですね、一つの組織論として、市は市としての組織。それから観光協会というのは、ほかの外部の人まで入っての観光協会という一つの組織をつくってるということからしてですね、実態的に事務的なすべての仕事を市の職員がしているということになると、観光協会という組織がなぜ存在するのかということが非常にあいまいになってくるということ

があつてですね、これは以前にも松村委員からも御質問ありましたけれども、観光協会としていかに自立をしていったらいいのか、そこがね、非常に大きな課題になってると思います。

そこをうまく渡っていきませんと、途中で切れてしまったりすると、大事だという主張されますけれども、観光の行政がですね、観光のあり方が切れてしまうこともありますので、その辺は行くべき方向は方向として慎重な対応も必要だろうと、そういうふうに思っております。

○松村委員

ちょっと今の説明では何か、もう少しわかりやすく説明、丁寧をお願いしたいと。

○鈴木副市長

一つは事務的、事務的な手続も手続でございますし、あとまあいろいろ提案であつたりですね、そういったことも、できれば主体性をもつていただいて、ほかの方々からいっぱい提案なり何なりしていただければいいんですけれども、提案ももちろんございますけれども、そういったところでですね、余り市の職員の方がですね、ちょっと少し余計にかかわり過ぎて嫌いがあるのかもしれない、そういうふうなところですね。

○松村委員

結局なかなか観光協会が自立できないという現状にあるんだと思いますが、自立できない現状をですね、どのように今後自立できるようにしていったらいいかというようなことは市の方では考えられてますか。

○鈴木副市長

これはですね、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やっぱりせつかくある観光協会ですから、一つの組織として自律的、主体的に運営していただきたい、これは基本的な市のスタンスであります。

ところが、だからといって、じゃあ市の方からかわり合いを一切なくしますということ突然言ったんでは観光協会の存続が危うくなってきますから、その辺のところは合意を図りながら時間をかけて徐々に移行していく、そういうふうなことで進めるしかないだろうというふうに思っております。

○松村委員

ちょっと私ももう少し考えますが、正常に機能するように今後しっかり自立できるように支援をお願いしたいなというふうに思います。やはりこれは観光協会の自立、運営ができるようになるということは、やっぱり本市の、多賀城におきましての観光振興に大変重要な課題であると思いますので、ぜひ副会長であります副市長も真剣に考えていただいてですね、早くそういう方向になるような対策っていうんですかね、ものをお願いしたいと思います。

あと2件目ですが、その下にですね、今後の方向性ってことでなんです、DCが一応去年で、20年度で終了いたしました、ポスト事業として21年から22年にもですね、協議会を設けて「伊達な旅」キャンペーンが、引き続き参加していくというような内容になっておりますが、その事業ですね、具体的に何かそういう、どのような事業をやられるのか。本市の取り組みっていうんですか、そういうのありましたら御紹介いただきたいと思ます。

○佐藤商工観光課長

継続的に実施する仙台・宮城「伊達な旅」のキャンペーンの内容なんですけれども、中身的には、一応去年開催した本番の、去年の、去年の10月から12月開催されたDCの中身とは、さほど変わってない、変わってありません。

というのは、やはり継続的に事業を実施していくということが前提にありますので、おもてなしの心をもってですね、観光客の誘客に努めていきたいと考えております。

○松村委員

このDCに本市もね、一緒に取り組みをしたときに、やはりこれをですね、一つの起爆剤として、今後これで、DCで終わるんでなくして、今後ずっと継続的にですね、観光振興になるような起爆剤としていきたいというようなことで私も取り組んだと承知しておりますが、ぜひですね、それで終わることなく今後もまた連動して本市の観光振興に資するようにですね、行政の方もしっかり観光協会と連携とりながらお願いしたいというふうに思います。

で、あとそれでですね、私、提案なんですけれども、やはりそういう意味でのね、何ですか、意気込みっていうんですかね、今後も多賀城市としてDCに、ポストDC含めてやっていくという意気込みからもですね、このおむすび丸のバッジなんですけれども、やはりこれをね、私たち今後もそういう意味からつけていくことが大切じゃないかなというふうに思います。何か私も最近見ますけれども、去年終わりましたらばバッジが皆さんだんだんと徐々にね、つけているのが減ってきているというのがね、すごく気になりますので、やはりそういう意味からぜひ、まあ議員ももちろんその思いでいっぱいだと思いますけれども、職員の方もぜひそういう方向で取り組みをされてはいかかかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤商工観光課長

むすび丸のバッジにつきましては、去年も深谷議員さんの方から話がありました。実は今、たまたまこういうワイシャツでいますので着てませんけれども、スーツのときにはしっかりつけて、あと職員についてもそのバッジですね、つけていただくようお話しさせていただきたいと思います。以上です。

○松村委員

もう一点であります。宮城県のですね、DCの観光パンフレットがありますけれども、それに多賀城が紹介されていないというのは、多分御存じだと思いますけれども、なぜ載っていないのかということで県の方に聞きましたらば、大きな理由として多賀城に大型バス駐車場がないというのがね、というふうに私は伺っております。まあそれだけかどうかはちょっとわかりませんが、まあそういうふうな回答でありました。

しかし、今、玉岩線が7月に開通いたしましたので、今後ですね、大型バスも入れるようになるのではないかと思います。今後の駐車場、大型バスが駐車できるような駐車場に関して、どのような方向になっているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤商工観光課長

大型バスの駐車、特別史跡の関係、あとその辺の駐車場の関係については、中央公園整備事業の計画の中で駐車場も、あるいはこれから第3次保存管理計画が進められていると思うんですけれども、その中で一応考えていくことなのかなと思います。

○松村委員

そうすると、まだ幾ら玉岩線できて、すぐには大型バス駐車場というのは考えられないということでございますか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

基本的には、そのとおりでございます。

○松村委員

見通しとして、いつごろの予定になりますか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

中央公園につきましてはですね、現在、暫定的にサッカー場を入れてますし、それから野球場の隣の大路広場なんかもまだできておりませんので、暫定利用ということでございますので、そういう意味での観光バスを入れるための大型の駐車場という部分は、今のところは考えていないですね。基本的には公園利用者の駐車場ということを考えておりますので、例えばいろんな大会やなんかあったときの何台かの大型の駐車場所は必要でしょうけども、史跡観光のための大型のバスを入れるという部分で今のところは考えてございません。

ただ、今回、文化財の方で第3次保存管理活用計画等ございますので、多分その中で議論されていくのかなと、このように考えてございます。

○松村委員

では、今の中央公園計画の中では、そういう大型バスをとめられるような駐車場は整備は考えていないということですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

中央公園にですね、サッカー場だとか野球場ございますので、それらのお客さんがバスで来る場合もございますので、その分の駐車台数は確保するという考えでおります。

○松村委員

だから観光、いわゆる観光バスがとめられる場所がないというのがね、やはり宮城県のパンフレットに載せられない一つの大きな原因だということからですね、やはりあれだけのものがあって、せっかく来てね、そういう来たい気持ちがあっても、そういう人たちを誘客できないというのはね、本市にとって大変今後の大きな課題だと思いますね。そういう意味から、そういうことは、将来そういうものをつくるような方向には中央公園では考えてなかったということなんですか。私は、そういう認識ではなかったもんですから今聞いてびっくりしたんですけれども、駐車場は大型バスは、そういう観光大型バスはとめられるようにはできないということですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

駐車場はですね、大型バスも入れますので、空きがあれば利用することは可能だと、このようには考えております。

ただ、実際には全体的な観光バスという部分での、その部分に全部入れるというような考えは持っていないということです、今のところは観光バスも入れますので利用可能だとは思いますが。

○伏谷委員長

竹谷委員。（「いいですか」の声あり）先ほどの関連でよろしいのでしょうか。（「関連もある」の声あり）

○松村委員

やっぱりね、ここが本市のね、すごい観光振興のネックになってるところだと思いますよ。結局そういう土木と文化財、あと観光協会との全然連動がないからですね、とめられるんだかとめられなんだか全然わからない。やっぱりね、そういうのであれば、いつまでたってもこの現状っていうの、私打破できないと思うんですよ。ですから、きちんと連携をとって、とめてもいいんだったら、やっぱりとめられるということで観光商工課の方から県の方に「とめられますから使っていていいですよ」ということをね、きちんと言うべきじゃないかと思うんです。それが全然そういうところがね、ぼつぼつ切れてるから、結局何かこうよくわからない回答なのかなというふうに思うんですけど、今後やっぱりきちんとその辺連携とってですね、とめられるならとめられるで「とめられるので、どうぞここ使って多賀城を見てください」というね、やっぱりそういうこっちからの積極的なPRっていうのが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地市長

松村さんね、松村委員、今、県の方でその大型バスがとめられないから観光パンフレットに載せませんでしたというところを教えてください。どこでどういうふうな、そういうふうな話をしたのかね、それを突きとめる必要が私はあるというふうに思います。

それと、松村委員おっしゃったように、やっぱりこれはフレキシブルにですね、今ある中央公園を活用しなくちゃいけないということは、私そのとおりだというふうに思いますので、活用するにはどうしたらいいかということをごちの方で考えますから、そういうことでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。そういうふうにお願いしたいと思います。

○竹谷委員

まずね、道路公園課長、申しわけないですね。やっぱり訂正はね、きちっとページ何ページで、資料7の何ページということをごきちっと訂正した方がよろしいんじゃないかというふうに思います。

なぜ私がこのエレベーターまで突きとめたかという、多分随意契約じゃないかというふうに想像したから聞いてみたんですよ。あなたは入札だってなったから、ああじゃあいいなと思ったんですが、ちょっとね、この辺よく考えていただきたいですね。

エレベーター会社さん、つければすぐ自分の、保守点検も自分ところに来るといふ安易な認識でやられると困る。やっぱりしかるべき入札をしてきちっと精査をしていくという仕組みに私は変えるべきだと。103ページですよ。いうふうに私は変えるべきだというふうに思うんですけども、そこは契約担当の関係との整合性があるんだと思いますが、現場の方でそういうふうにもっていくのか、契約担当の方でそういうふうにもっていくのか、どちらかわかりませんが、私は市の基本スタンスとしてそうあるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○澁谷総務部長

ただいま件につきましてはですね、やっぱり市の契約をする場合については、やっぱり合理性、経済的なものをやっぱり考えていく必要があると思います。ですから、今の部分につきましてはですね、担当の方の内容をちょっと精査させていただきまして競争入札できるものについては、できるだけ競争入札するという方向性でもっていきたいと考えております。

○竹谷委員

ひとつですね、そういうふうな意見交流がなければ決算委員会でもないと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それから、資料いただきました。私ね、幸いしたなと思って書いたんですけども、質問しないで良かったです。資料7の、7の92ページに載せてる、この数字は累計数字であるということが今出された資料で明らかになりました。20年度のこの事業については、貸し手が7、受け手が2、6.3ヘクタールということになってんじゃないですか、これ。今、累積の問題、私質問しないですよ。20年度の決算においてどうなのかって聞いているわけですよ。現時点で、20年度これだけあって、累積でこうでありますという説明をすべき課題ではないかというふうに思うんですけども、そういう見方をしてよろしいかどうか御答弁をお願いします。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

済みませんが、今の内容、ちょっともう一度お願いします。ちょっと理解できませんでした。済みません。

○竹谷委員

あのね、この表に載ってる、わかってますか。92ページに載ってる農業集積誘致事業のこの数字は、実績数字は累積数字であると。19年度・20年度の累積数字でこうなりましたよという数字だということですね。で、20年度で発生した数字はどこなのがやったら受け手が、貸し手が7で受け手が2と、それで面積も6.3ヘクタールというのが20年度で発生したものでないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうかということです。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

大変失礼いたしました。

上の農地集積誘導事業累計につきましては、20年度ですね、貸し手と借り手のそれぞれの115戸、36戸ということでございまして、20年度の、その下ですね、「貸し手7、受け手2」と申しますのは、4ヘクタール以上有する農家の数字が6.3%あったということでございます。失礼しました。6.3ヘクタールでございます。

○竹谷委員

私の聞いているので間違いはないんじゃないかというふうに見てんだけども、累積ではね、42.5ヘクタールとなってんですよ。事業に使ってるやつが。貸し手・借り手の関係で。それで20年度発生したのが6.3ヘクタールと。足して42.5ヘクタールにしようという意味じゃないかと思うんです。まあいいです。そういうふうに理解します。もういいです。そういうふうに理解して質問したいと思います。

それで私がね、なぜこれ言ったかというね、生産調整面積 127.3 ヘクタール、このうち大豆転作してますよね。大豆転作、いいです、もう、この数字でいいですから、20 年度で大豆転作は何ヘクタールやっていますか。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

済みません。ちょっと時間ください。

お答えいたします。24 万 5,660 平米でございます。ヘクタールに置きかえますと 24.566 ヘクタールでございます。

○竹谷委員

確認しますよね。大豆転作、24.56 ヘクタール以外は何も植えないで放置してるというふうな見方になりますけれども、そういう見方してよろしいですか。

これなぜこれ聞くかというね、ハウス事業がね、ゼロだから聞いてんですよ。そういうふうに見ていいんですか。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

生産調整面積が 127.3 ヘクタールでございまして、そのうち新田生産組合で作付しております大豆のみの面積が 24.566 ヘクタールでございます。そのほかにつきましては、野菜類、それから調整水田、休耕田等が入っております。以上でございます。

○竹谷委員

休耕田とは転作しないで何もつくってない、何もつくってないで、いわば放置してある農地だというふうに見てよろしいんですか。1 年間だけ放置してあるというふうに見ていいのか。少なくとも減反でいけばこの分は今後もついてくるでしょうから、そういう見方でいいんですか。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

休耕田と申しますのは、作付をしないでですね、草を、周りを刈って 1 年間だけ休ませているという状況でございまして、翌年度は生産調整の中でそこをまた作付したりするようなことにもなります。それは農家さんの都合によりましてそういった管理というふうなことでございます。

○竹谷委員

ですから、先ほどから言ってるように、余り長くなんでもう終わるかと思うんだけど、多賀城の農業政策は都市型農業を目指そうと。休耕田になってる土地の活用というものを考えていかなきゃいけないんじゃないかと。稲作水田も必要でしょうけども、そういう活用を考えながら付加価値の高い農業、農産物をつくり上げていくという施策が大事じゃないかと思うんですよ。ここは山じゃないんですよね。大変平坦地のいい農地ですから、そういうことが大事じゃないかというから多賀城の農業政策はどうなんだということを聞いてるわけですよ。

ですから、これは私の意見だけにしておきます。こういうところを踏まえて多賀城の農地の有効活用しながら農業後継者が生活できるような付加価値の高い農業を多賀城は政策として掲げてやっていくんだということをね、しっかりと関係各所と相談をして、その方針

を打ち出しながらこういう休耕田の活用ということについても、考えていくべきであろうというふうに思います。

こうすることで、私は私の意見として申し上げておきます。そうでないと質問にかみ合いませんので、この辺で意見として申し上げて終わります。

○伏谷委員長

あと、質問のある方挙手願います。はい、わかりました。

○伏谷委員長

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす、9月16日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日は、御苦労さまでございました。

午後4時45分 延会

決算特別委員会

委員長 伏谷 修一